



成東町鳴戸東遺跡発掘調査報告書

平成10年5月

財団法人 千葉県文化財センター

なるとう しまとひがし
成東町鳴戸東遺跡発掘調査報告書



序 文

わが国における地方行政の体制は、大宝元年（701）に制定された大宝令により、日本全国を約60の国に分割し、さらに、各国をいくつかの郡に分けたことから始まったと言えます。それぞれの国や郡には、その役所である国府・郡衙が置かれ、律令制度にもとづく行政事務などが行われていました。

このような律令体制のもとで、千葉県にも上総・下総・安房の3国が置かれ、その下に23郡が配置され、それぞれに国府・郡衙が設置されたことが知られています。しかし、官衙遺跡と呼ばれるこれらの役所の跡が考古学的に明確な形で確認できたのは、我孫子市日秀西遺跡の下総国相馬郡衙跡や栄町大畠I遺跡の下総国埴生郡衙跡など、わずかな例しか知られておりません。

そこで千葉県教育委員会では、県内の官衙遺跡の状況を解明することを目的に、平成7年度から文化庁の国庫補助事業として、官衙関連遺跡確認調査を実施しております。平成7・8年度は上総国海上郡衙の有力候補地である市原市西野遺跡の調査を実施し、郡衙の宿泊施設と考えられる掘立柱建物跡や厨房に付属する井戸跡を確認するなどの、大きな成果を得ました。

3年次の本年度は、上総国武射郡衙の有力な候補地である成東町嶋戸東遺跡の調査を、財団法人千葉県文化財センターに委託して実施しました。その結果、掘立柱建物跡や正倉跡と推定される基壇跡などを確認することができました。特に、掘立柱建物跡は柱穴の大きさや桁行の長さから、かなり規模の大きな建物跡と考えられます。そして、これらの建物跡群の存在と、本遺跡の南東の隣接地に武射郡の郡寺と推定されている真行寺廃寺が存在すること等の歴史的環境を考え合わせると、本遺跡が武射郡衙跡である可能性が一段と高くなったのではないかと考えられます。

このたび、その調査成果がまとまり、刊行の運びとなりました。本書が学術資料として、さらに文化財保護と活用のための基本資料として広く活用されることを期待します。

最後になりましたが、文化庁をはじめ、成東町教育委員会、土地所有者の方々など、関係者の皆様には多大な御協力をいただきました。心から感謝いたします。

平成10年3月

千葉県教育庁生涯学習部
文化課長 岡野孝之

凡　例

- 1 本書は、成東町島戸406-2ほかに所在する鳩戸東遺跡（遺跡コード404-006）の埋蔵文化財の発掘調査報告書である。
- 2 本事業は、千葉県教育委員会が国庫補助を受けて行っている官衙関連遺跡詳細分布調査の第3年次に当たり、調査は財団法人千葉県文化財センターに委託して実施した。
- 3 発掘調査及び整理作業は、調査部長 西山太郎、東部調査事務所長 石田廣美の指導のもと、主任技師 小林信一が下記の期間に実施した。
4 発掘調査 平成9年10月1日～平成9年10月31日
整理作業 平成9年11月3日～平成9年12月26日
- 5 本書の執筆は、主任技師 小林信一が行った。
- 6 調査の実施に当たっては、成東町教育委員会、千葉県立中央博物館、山武郡市文化財センター、土地所有者金親栄夫・小易 誠・佐久間正巳・鈴木幸子・原 巍・原 正俊・山辺征一の各氏を初めとする地元の皆様、穴澤義功・稻見英輔・今泉 潔・岡田茂弘・栗田則久・高橋直樹・高橋康男・田所 真・津野 仁・蜂屋孝之・松田礼子・松本太郎・宮内勝巳・山口直人・山路直充・吉田恵二の各氏から多大の御協力をいただいた。記して感謝の意を表する次第である。
- 7 本書で使用した地形図は、下記のとおりである。
第1図 国土地理院発行 1/50,000地形図「東金」(N1-54-19-11) 平成元年修正
第2図 成東町役場発行 1/2,500成東町平面図2 (IX-L F33-3) 平成5年修正
成東町役場発行 1/2,500成東町平面図6 (IX-L F43-1) 平成5年修正
- 8 周辺地形航空写真（図版1）は、京葉測量株式会社による昭和42年撮影のものである。
- 9 本書で使用した遺構の略号は、下記のとおりである。
溝跡（S D） 堅穴住居跡（S I） 栅列跡（S A） 建物跡（S B）
なお、遺物の実測図・図版に記載したT記号については、トレンチの略号である。また、遺構実測図のK記号については、攢乱の略号である。
- 10 本書で使用した間尺の尺度記載については、天平尺（1尺=297mm）を基本としたが、数値としては、1尺=0.3mとして概算値を記入した。
- 11 本書の掘立柱建物跡の方位については、南北棟は桁の方位、東西棟は梁の方位を標記した。
- 12 鉄鉢の磁着度測定については、工業用磁石（標準磁石）を用いた。
- 13 本書で使用しているスクリーントーンは、以下のとおりである。

 赤色塗彩  漆仕上げ  カマド・炉

 黒色処理  転用覗スリ面

本文目次

I	はじめに	1
1	遺跡の位置と環境	1
2	武射郡と郡衙施設について	2
II	調査の概要	4
1	調査区の設定	4
2	調査の経過	4
III	遺構と遺物	8
第6トレンチ	8	
第1トレンチ	8	
第5トレンチ	9	
第4・7トレンチ	12	
第8トレンチ	19	
第3トレンチ	20	
第2トレンチ	22	
IV	まとめ	26
1	検出遺構	26
2	検出遺物	27
3	鳩戸東遺跡の性格	28
4	遺跡範囲について	29
5	結語	29
	報告書抄録	卷末

挿図目次

第1図	遺跡分布図	1	第10図	SB1～3、S A1、SD2・8遺構実測図	15
第2図	調査トレンチ配置図	5	第11図	SB1-Pit.2遺構実測図	17
第3図	遺構配置図	7	第12図	SB1、SD2、第4・7トレンチ遺物実測図	17
第4図	第6トレンチ・遺物実測図	8	第13図	第8トレンチ遺構・遺物実測図	19
第5図	第1トレンチ・遺構・遺物実測図	9	第14図	第3トレンチ遺構・遺物実測図	21
第6図	第5トレンチ・遺構・遺物実測図	10	第15図	第2トレンチ遺構・遺物実測図 (1)	23
第7図	第4・7・8トレンチ遺構実測図	11	第16図	第2トレンチ遺物実測図 (2)	24
第8図	SI1・2・4・5、SD9遺構・遺物実測図	13	第17図	第2トレンチ遺物実測図 (3)	25
第9図	SI6～8、SD7遺構・遺物実測図	13	第18図	第2トレンチ遺物実測図 (4)	25

図版目次

図版 1	鳴戸東遺跡周辺航空写真	図版 5	第4トレンチ a～c 区（南から）
図版 2	第1・6トレンチ（北から）		SI1遺物検出状況（北から）
	第1トレンチ d・e 区（北から）		SD9遺物検出状況（西から）
	SD11（西から）		第8トレンチ内SD1・S A2（南から）
	第1トレンチ大型柱穴（南から）		SD1断面（西から）
	第5トレンチ（東から）		S A2掘形（北から）
	SI3・SB4・5（東から）	図版 6	第3トレンチ（西から）
	SB4（南から）		SD3（南から）
図版 3	第4トレンチ d～f 区（北から）		SB8・9、SD4～6・10（西から）
	第7・4トレンチ d～f 区（東から）		SB8・9、SD4（南から）
	第7トレンチ（西から）	図版 7	SB6断面（北から）
図版 4	SB1-Pit.2（東から）		第2トレンチ a 区（東から）
	SB1-Pit.2断面（東から）		SB6・柱穴（北から）
	SB1-Pit.1（北から）		SB7（東から）
	SB1-Pit.6（東から）		第2トレンチ b 区（西から）
	SB1-Pit.7（西から）		SB7断面（東から）
	SB1-Pit.8（南から）	図版 8	出土土器
	SB1-Pit.9（西から）	図版 9	瓦・鉄製品・鉄滓・鉄床石
	SB1-Pit.9（南から）		
	第4トレンチ柱穴（北から）		
	SD2（南から）		

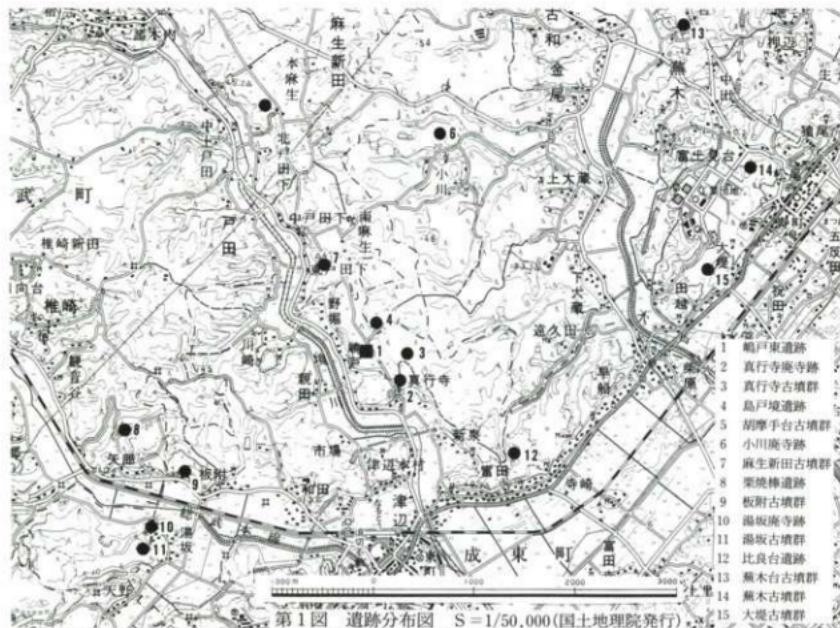
I はじめに

1 遺跡の位置と環境

島戸東遺跡の所在する成東町は、千葉県の中央部東側に位置し、東部は九十九里海岸にまで伸びる。成東町周辺の台地は、成東川、境川、木戸川、栗山川などの太平洋に流入する河川によって区切られており、本遺跡の所在する台地は、木戸川と境川によって挟まれ、境川に面する地域に位置する。標高は49m前後であり、本遺跡一帯は畠地・山林が主体で一部が宅地となっている。

本地域は真行寺古墳群をはじめとして、麻生新田古墳群・板附古墳群・胡摩手台古墳群等、数多くの古墳が分布しており、注目される地域である。

本遺跡は、真行寺廃寺跡の北西、350mの距離に位置する。真行寺廃寺跡¹⁾は、「武射寺」の墨書き土器が出土したことから郡寺と考えられている寺院である。郡名寺院の近隣に都衙が存在する確率は高く、本地域一帯は武射郡の中心域である可能性が高いと考えられていた。古代寺院に関しても、この真行寺廃寺跡のほかに小川廃寺跡・湯坂廃寺跡等が見られ、他の地域と比較して寺院が密集する。また、本遺跡周辺には集落遺跡も数多く分布している。代表例としては、古墳時代後期の遺跡である島戸境遺跡²⁾や、平安時代の比良台遺跡³⁾が挙げられる。なお、この地域における官衙的な建物が存在する遺跡としては栗焼棒遺跡が知られ⁴⁾、この遺跡についても武射郡衙関連⁵⁾の遺跡として考えられている。



本遺跡は、平成3年に宅地造成に伴い、山武郡市文化財センターによって600m²の本調査⁹が行われ、掘立柱建物2棟と溝跡3条が検出された。掘立柱建物跡は大型であり、B-1は直径1m前後、深さ1m～1.4mの柱掘形が調査区内で4分間検出され、主要な建物跡を囲んでいた回廊の一部と考えられている。柱間は桁行2.7m、梁行3.9mである。B-2は主要な建物の一部とされ、検出部分から想定される規模は、桁行6間、梁行4間ないし5間の建物跡と考えられている。柱間は桁行2.7m、梁行2.1m前後であり、柱の掘形は、直径が1m～1.3mで、深さは1m～1.4mである。3条の溝跡のうち、M-3からは多量の鉄滓が出土しており、近接地に鍛冶工房が存在した可能性が指摘されている。

本遺跡は、平成7年(1995)に栗田則久氏¹⁰によって、日本考古学協会のシンポジウム「地方官衙とその周辺」に取り上げられ、さらに注目されることになった。

2 武射郡と郡衙施設について

鷲戸東遺跡の所在する地域は、古代には上総国武射郡に属していた。武射郡の範囲は東は下総国夷隅郡に接し、栗山川及び高谷川の流域以西、北側は下総国香取郡・印旛郡に接する。印旛沼水系との分水嶺以南、西側は上総国山辺郡に接し、作田川及びその支流の成東川の流域以東の地域と捉えられている¹¹。

古代の行政区画は『律書残篇』¹²によれば、67国、555郡、4,012郷、12,032里であったとされる。武射郡は『和名類聚抄』¹³によれば、平安時代には巨備・加毛・理倉・狎狼・長倉・畔代・片野・大蔵・新居・新屋・埴屋の11郷が中に含まれる。この11郷は郡の規模でいうと中郡に相当する(大郡は16～20郷、上郡は12～15郷、中郡は8～11郷、下郡は4～7郷、小郡は2～3郷)。当然、郡司は大領以下、少領・主政・主帳が任命され、中郡の規定によれば、雜員とあわせて89名の人員¹⁴が勤務していたことになる。

郡衙そのものについては、郡庁・正倉・館・厨家に分かれていたことが知られる。武射郡衙の遺構の規模については、具体的な記載がなく不明であるが、『類聚国史』¹⁵卷第八四 正理六 燃亡官物の弘仁七年に、同じ上総国の夷隅郡の正倉六十字を焼くという記事が見られる。夷隅郡は6郷から構成されており、下郡である。この下郡でさえも60棟の正倉があるということは、本郡でも同規模程度の正倉群が存在した可能性が強いと考えられ、かなりの建物数を有していたと考えられる。

武射郡については、残念ながら文献に登場する回数は非常に少ない。まず、平城京左京三条二坊八坪出土の平城宮木簡¹⁶に、「上総國武昌郡高舍里荏油」「四升八合 和銅六年十月」とあり、さらに、正倉院調庸綾絹布墨書銘文¹⁷に、「(武射郡) 長倉郷桜井舍人部豊前□」の名前が見える。また、「万葉集」¹⁸卷第二十の天平勝宝七歳乙未二月、相替遣筑紫諸国防人等歌には「武射郡上丁丈部山代」の名が、東大寺文書¹⁹神護慶雲四年六月十六日の『造寺所公文』に「 矢作廣嶋 上総國武射郡畔代郷戸主矢作廣麻呂戸主」、『日本靈異記』²⁰中巻 第二十六に「禪師廣達者、俗姓下毛野朝臣、上総國武射郡人(後略)」とある。

この中の記載で注目されるのは、物語ではあるが武射郡の人として、禪師廣達の名が見られることである。武射郡の中には、真行寺庵跡をはじめとして、6か所の寺の可能性が考えられる遺跡があり、仏教関連の遺物が出土した遺跡も多く、このような人物の存在を彷彿とさせる。

また、平城宮木簡に「上総國武昌郡高舍里荏油」の記載も注目される。記載の中の武昌郡は、武射郡であるとされるが、高舍里は武射郡内に該当する地域は見られない。となりの郡である山辺郡²¹には高文郷が存在する。「高文」を「タカヤ」と訓じたとすればこの「高舍」も「タカヤ」と読めるので、この高文郷のこととも考えられる²²。しかし、普通は木簡にこのような郡をまたいだ記載は見られないものである。ある

いは、記載がなされた和銅六年（713）には、高文里は武射郡に編入されていたとも考えられるが、高文郷は武射郡に接していなかった可能性が高く、そうなると山辺郡の多くの地域が武射郡に含まれることになり、大きな矛盾を生じる。いずれにしても、古代の郡・郷を正確に比定することは至難である。その点で、今回の調査は、武射郡の中心域がどこにあったかを導き出す良い機会となったと評価できるだろう。

注

- 1 沼澤 豊 1982 「成東町真行寺廃寺跡確認調査報告」 千葉県教育委員会・財団法人 千葉県文化財センター
沼澤 豊ほか 1983 「成東町真行寺廃寺跡研究調査概報」 財団法人 千葉県文化財センター
- 天野 努・今泉 澄ほか 1984 「成東町真行寺廃寺跡研究調査報告」 財団法人 千葉県文化財センター
- 谷川章雄ほか 1985 「成東町真行寺廃寺跡発掘調査報告—鍛冶工房址の調査—」 成東町教育委員会
- 2 平山誠一 1991 「島戸境遺跡」「平成2年度 山武町内遺跡群発掘調査報告書」 山武町教育委員会
- 3 山口直人 1992 「比良台遺跡」「比良台遺跡群 比良台・八坂台・真赤土遺跡」 財団法人 山武都市文化財センター
- 4 半澤幹雄 1994 「栗焼棒遺跡出土の掘立柱建物跡について」『研究連絡誌』第42号 財団法人 千葉県文化財センター
- 5 栗田則久 1995 「千葉県の古代官衙とその周辺」「日本考古学協会 1995年度茨城大会 シンポジウム3 地方官衙とその周辺」 日本考古学協会茨城大会実行委員会
- 6 山口直人 1994 「鶴戸東遺跡」「山武都市文化財センター年報No.9付編調査報告」 財団法人 山武都市文化財センター
- 7 天野 努 1984「I はじめに」「成東町真行寺廃寺跡研究調査報告」 財団法人 千葉県文化財センター
- 8 1902 「律書残篇」「改定史籍集覽」第27冊 近藤活版所
- 9 「和名類聚抄」大東急記念文庫本「古辞書叢刊」
- 10 山中敏史 1984 「遺跡からみた郡衙の構造」「日本古代の都城と国家」 塙書房
- 11 「類聚國史」第二 国史大系本 吉川弘文館
- 12 奈良国立文化財研究所 1989 「平城宮発掘調査出土木簡概報二一 一長屋王家木簡1ー」
- 13 松嶋順正編 1978 「正倉院宝物銘文集成」 吉川弘文館
- 14 1962 「万葉集四」（日本古典文学大系7） 岩波書店
- 15 竹内里三編 1962 「寧楽遺文」中巻 東京堂出版
- 16 1975 「日本靈異記」（日本古典文学全集6） 小学館
- なお、禪師広達は実在の僧であり、「続日本紀」宝亀3年3月6日の条に記事が見られる。また、上総国畔蒜郡の出身の可能性も指摘されている。
- 17 山辺郡については萩原恭一氏によって詳細な研究がなされている。
- 萩原恭一 1988 「6節 郷名比定について」「東金市久我台遺跡」 財団法人千葉県文化財センター
- 18 吉井 哲 1996 「四 「平城宮木簡」にみえる安房国からの貢納品と房總の国郡制」「千葉県の歴史資料編 古代」 県史シリーズ13 千葉県

II 調査の概要

1 調査区の設定

今回の調査は、上総国武射郡衙の政庁・正倉跡等の遺跡中枢部の検出と、遺跡範囲の把握にあった。

前述のように、山武郡市文化財センターの調査によって、回廊状建物跡と掘立柱建物跡と考えられる遺構が検出されていたので、これを遺跡の中核部と判断して調査を進めるにした。遺跡範囲については今回が第1次調査であり、遺跡中核部を明らかにした上で、さらに範囲把握に努めようと考えた。すなわち、回廊の有無と規模把握を主眼にしたのである。

郡衙の場合、回廊の規模は、1辺が50mから80m前後であると認識して、山武郡市文化財センターが調査を行った回廊状建物跡を軸としてトレンチを設定した(第2・3図)。問題はこの南北に伸びる回廊状建物跡が西か東かのどちらに展開するかということであった。当初は東側に展開するととも考えたが、3つの理由から検出された回廊状建物跡よりも西に広がる可能性のほうが高いと想定した。第1に、官衙の場合は政庁内はきれいに区画され、雑舎等はあまり見られないのが通例であるにもかかわらず、東側には回廊状建物跡に近接して掘立柱建物跡が見られること。第2には、回廊状建物跡の東側には3本の溝跡が検出されているが、そのうちの1本はほぼ回廊状建物跡と並行に走っており、これが外郭の溝に当たる可能性があること。第3には回廊状建物跡の南東には谷が見られ、地形的制約があることからである。

以上の理由から、多くのトレンチ(第1・4・5・6)を回廊状建物跡が検出された位置より西側に配置した。また、南限を確かめるために、第3トレンチを設定した。そして、さらに西側の予想が外れた場合及び遺跡の範囲調査のため、回廊状建物跡の東側の山林内にも第2トレンチを設定した。なお、回廊状建物跡を軸にした場合、西側に半町(54m程度)伸びた地点には回廊状建物跡と同じ軸線でアスファルト道路が敷設され、調査不可能な場所となっていたため、それよりも数m西にずらした部分に第1・4・6トレンチの東限を設定することになった。最悪でも、回廊の回りを巡る溝跡を検出することができれば良いとした。

2 調査の経過

10月1日 機材搬入、テント等の設営を行う。第3トレンチの発掘調査を開始した。10月2日 測量及び第4トレンチの調査を行い、3基の柱掘形を検出した。10月3日 第5トレンチの調査を開始し、黒色土の中から明瞭な形で柱掘形を検出した。遺構の中央に柱痕跡と考えられる円形の灰色部分が認められた。

10月6日 第4トレンチの西側部分の拡張を開始し、1.5mの規模を有する柱掘形3基がほぼ東西方向に直線上に並んで見られ、その周囲に径1m前後の柱掘形を4基検出した。第1トレンチの調査を開始した。第4トレンチで竪穴住居跡4軒を検出し、写真撮影と実測を行う。10月7日 雨天のため現場作業を中止する。10月8日 第4トレンチの拡張と第1・5トレンチの掘り下げを続行する。10月9日 第6トレンチの調査を開始する。第3トレンチ内で回廊状建物跡と考えられる遺構が検出できることから、第3トレンチを西側に向かって2.5m幅で調査範囲を大きく伸ばした。第5トレンチで掘立柱建物跡2棟、竪穴住居跡1軒を検出した。第4トレンチの掘立柱建物跡の規模確認のために、第4トレンチの西側に新たに第7トレンチを設定した。

10月13日 第8トレンチを第3トレンチの西側に設定し、発掘調査を開始した。第5・第4トレンチ拡

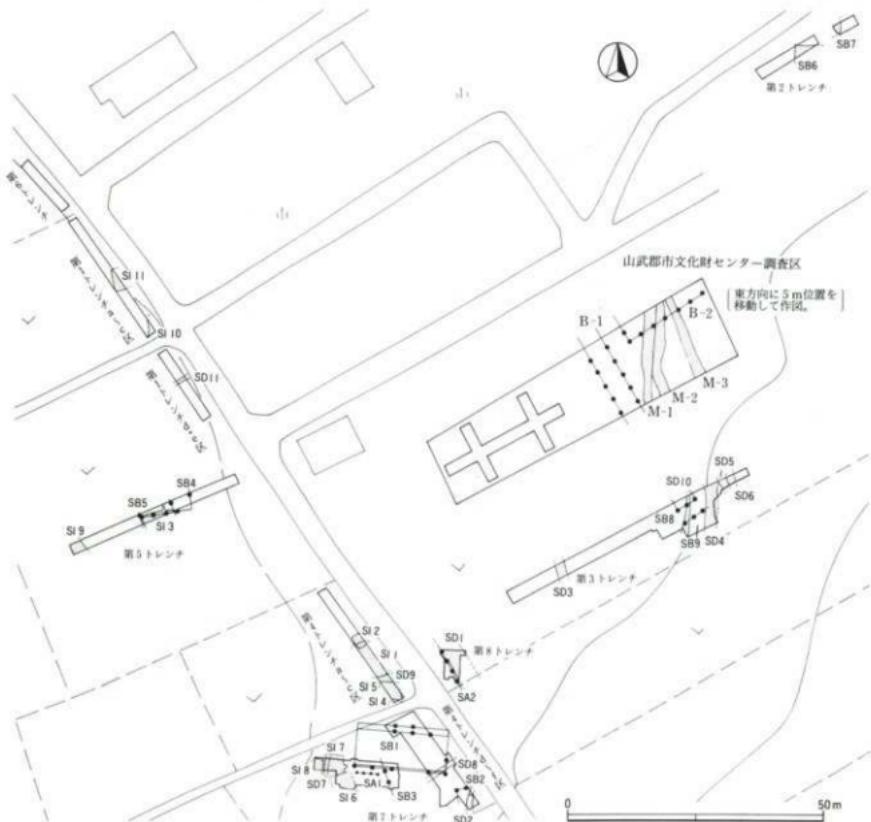


第2図 調査トレンチ配図図 (1/2,500)

張区の精査・実測を行う。第6トレンチの調査を終了する。10月14日 第4・7トレンチ内の柱穴群の調査を行う。10月15日 第4・7トレンチの大型掘立柱建物跡(SB1)の規模は3間×5間と確定した。

10月16日 第8トレンチ内検出の大型の溝SD1を発掘調査し、第3トレンチの東側をさらに拡張する。10月17日 第3トレンチの東端で回廊状建物跡と考えられる掘形を検出した。10月20日 第2トレンチの調査を開始した。10月21日 第2トレンチで基壇を2基(SB6・7)検出した。第3トレンチの拡張を行い、検出した溝跡を部分的に発掘調査した。10月22日 第2トレンチの基壇を掘り下げる。実測・写真撮影が終了したトレンチの埋め戻しを開始する。10月23日 第3トレンチの東側部分をさらに拡張する。10月24日 研修のため、調査を休止する。10月27・28日 第3トレンチの拡張と各トレンチの実測、埋め戻しを行う。10月29日 トレンチ調査を終了し、各トレンチの実測・写真撮影、埋め戻しを行う。10月31日 埋め戻し作業を完了し、撤収した。

11月4日から整理作業を開始し、12月26日にすべての作業を終了した。



第3図 遺構配置図(1/1,000)

III 遺構と遺物

今回の調査では、広範囲の確認調査であったので、遺構の測量については基本的に平板測量によるものとしたが、第4トレンチc～f区・第7トレンチ、第3トレンチの一部については、遺構の性格を鑑みて、簡易造方で測量を行った。遺物の取上げについては、第1・4トレンチについては、トレンチ北端部から10mまでをa区、10mから20mをb区というように10mごとに区分した。第5トレンチについては、トレンチの西端を基点として10mごとに区分している。第2トレンチについては、西側部分のトレンチをa区、東側をb区とした。なお、遺構番号については、発掘時の遺構認定番号を踏襲している。

第6トレンチ（第4図、図版2・8）

第6トレンチは確認調査の北端のトレンチである。本トレンチからは、遺構を検出することができなかった。遺物については、大半が古墳時代後期の土器小片で占められている。第4図の1は、古墳時代後半の須恵器甕の胸部破片であり、色調は灰色で外面には平行叩き、内面には粗い同心円文の当て具痕が見られる。2は17世紀の常滑系掘り鉢の口縁部破片であり、色調は暗赤褐色で、内面には掘目が見られる。

第1トレンチ（第5図、図版2・8）

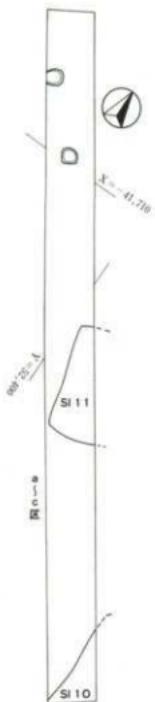
第1トレンチは第6トレンチの南に設定した調査区であり、トレンチの北側部分はトレンチャーによる擾乱が縱・横に見られた。

トレンチ南端からは、直径1mの円形の掘形を有する柱穴を検出した。黒褐色土の中に1cm～5cm大のローム塊が多量に含まれており、柱痕跡と考えられる部分には黒色のサラサラの山砂と黒褐色土が混入していた。このほかに、トレンチの北側から径50cm～60cmで方形の掘形を有する柱穴2基を確認した。いずれも暗褐色土の中に1cm～2cmのローム塊が混入する土であるが、部分發掘なので両者は同一の柱穴であるかは判然としないため、掘立柱建物跡と認定することは避けておく。また、トレンチの中央部分に3個の落ち込みが見られる。同じくトレンチ中央部からは、ほぼトレンチと直行する溝S D11を検出した。断面は逆台形を呈しており、上端幅65cm、下端幅50cmで深さ24cmの浅い溝である。覆土は黒褐色土で細かなローム粒が少量含まれていた。主軸方位は、N-60°-Eである。このほかに竪穴住居跡2軒（S I 10・11）を検出した。周辺の遺物から、両者とも古墳時代後期のものと考えられ、S I 10の方位はN-3°-W、S I 11はN-16°-Wである。

遺物はグリッド一括で検出したのみであり、土器を主体として、須恵器、瓦（5片）、弥生土器、鉄滓（14個）、中・近世陶器が出土した。いずれも小破片であった。



第4図 第6トレンチ・遺物実測図



第5図の1は古墳時代後半の須恵器甕の胸部破片であり、色調は灰色で、外面は平行叩きの後に粗いカキ目が施され、内面には粗い同心円文の當て具痕が見られる。2は土師器皿と考えられる口縁部破片である。色調は橙褐色を呈し、胎土は精選されており、外面は手持ちヘラ削り後にミガキがなされ、内面にも横方向のミガキが施されている。畿内地域の土師器を模倣して製作されたものと考えられ、7世紀末～8世紀前半の所産と考えられる。本遺跡ではこのほかに奈良時代のものと考えられる土器はほとんど検出することができなかった。

第5トレンチ（第6図、図版2・8・9）

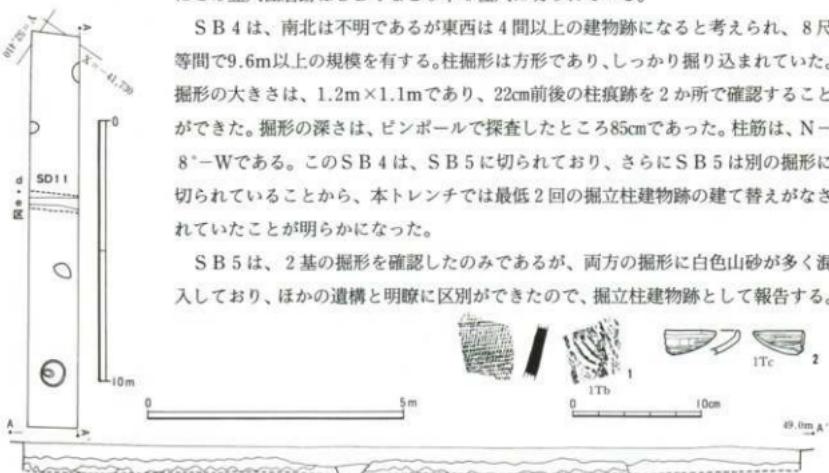
本トレンチは、第1トレンチと第4トレンチの中間地点に位置し、これらのトレンチの西側に90°振れた形で配置した確認調査区である。遺構の遺存は良好であり、ローム面よりも20cm前後上面の暗褐色土面（IIc層）で柱穴の掘形を確認できた。しかしながら、竪穴住居跡と切り合っている部分もあり、暗褐色土面では不明瞭であったので、ソフトローム面まで一律に下げ、精査を行った。

トレンチの西端と中央部で竪穴住居跡、中央部で掘立柱建物跡2棟を検出したほか、トレンチ全域で多数の柱掘形を検出した。

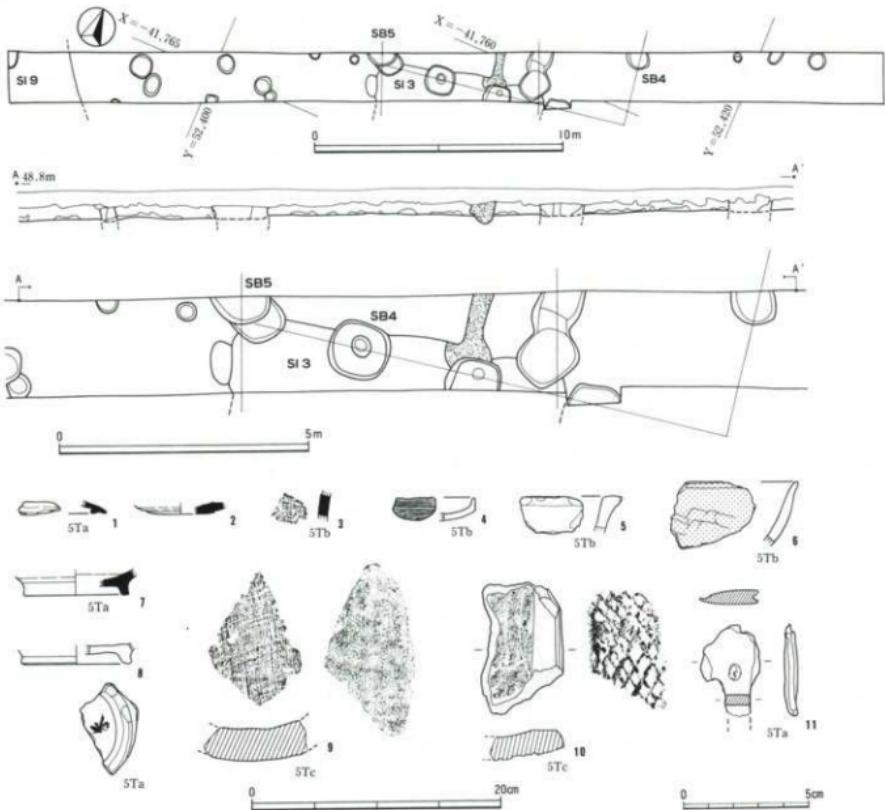
竪穴住居跡については、いずれも周辺で出土した土器が古墳時代後半のものが大半を占めることから当該期の所産と考えられる。トレンチ西端で検出したSI 9の方位はN-37°-Wであり、柱穴と考えられる掘り込みに切られている。中央部で検出したSI 3の主軸方位は、N-4°-Wであり、カマドは煙道部が大きく伸びている。この竪穴住居跡の西壁部分には方形で直径80cmの柱穴が切られて存在しており、古墳時代後期及びそれ以前に掘立柱建物跡があった可能性が認められる。また、逆にこの竪穴住居跡はSB 4など5本の柱穴に切られている。

SB 4は、南北は不明であるが東西は4間以上の建物跡になると考えられ、8尺等間で9.6m以上の規模を有する。柱掘形は方形であり、しっかり掘り込まれていた。掘形の大きさは、1.2m×1.1mであり、22cm前後の柱痕跡を2か所で確認することができた。掘形の深さは、ピンポールで探査したところ85cmであった。柱筋は、N-8°-Wである。このSB 4は、SB 5に切られており、さらにSB 5は別の掘形に切られていることから、本トレンチでは最低2回の掘立柱建物跡の建て替えがなされていたことが明らかになった。

SB 5は、2基の掘形を確認したのみであるが、両方の掘形に白色山砂が多く混入しており、ほかの遺構と明瞭に区別ができるので、掘立柱建物跡として報告する。



第5図 第1トレンチ・遺構・遺物実測図

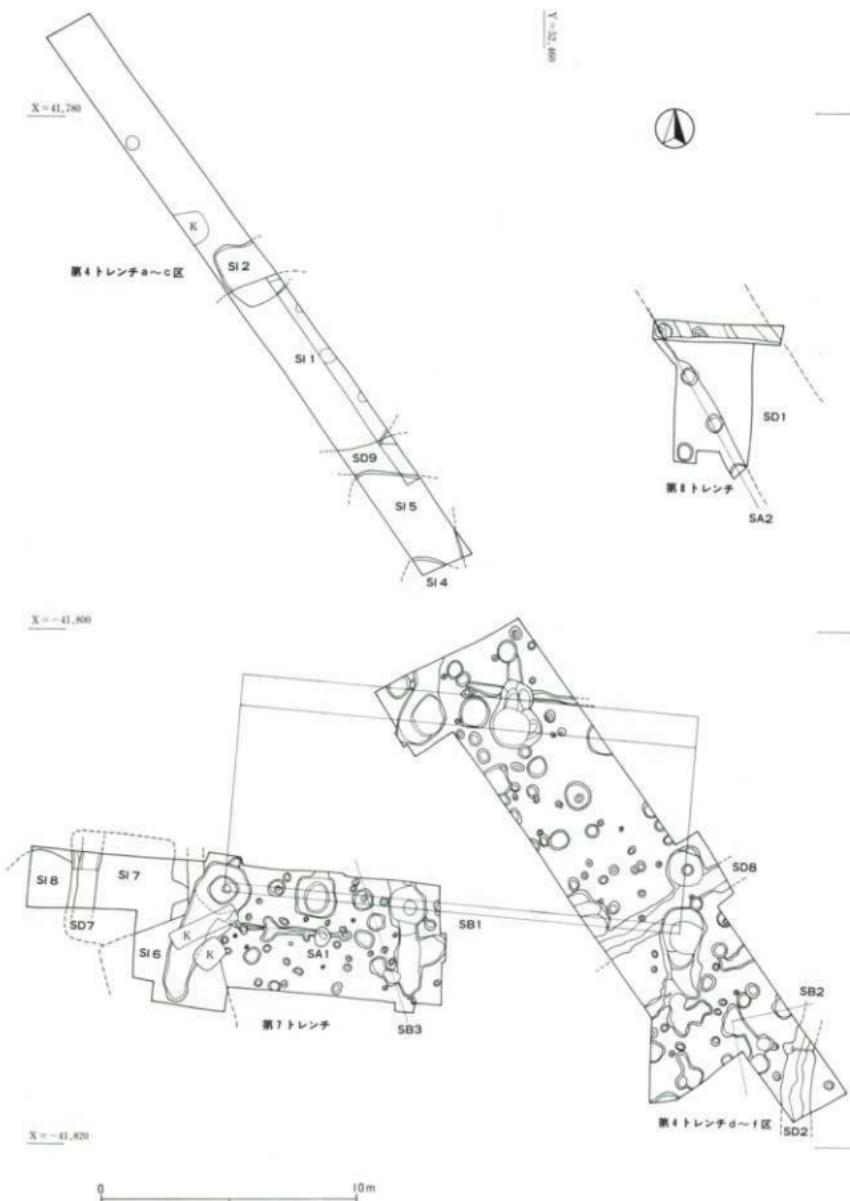


第6図 第5トレンチ・遺構・遺物実測図

方形を呈し、掘形の規模はSB4と同程度と考えられる。深さはピンポールで探査したところ、85cmと105cmであった。柱筋はN-20°-W前後と考えられる。掘形の中心から中心までは6.3mであり、7尺等間の側柱建物となるのであろう。

ほかの掘形については、SB5を切っている1.2m×1mの大型な掘形とSI9の東側に見られる1m前後の掘形を除き、円形で直径が50cm～60cmのものである。

第5トレンチの出土遺物は、土師器を主体として、須恵器、瓦(8片)、鉄滓(7個体)、銅製品、弥生土器が出土した。いずれもトレンチ内一括の遺物である。遺物出土量は比較的多かった。第6図1～6は古墳時代後期の土器である。1～3は須恵器であり、4～6は土師器である。1は蓋の口縁部破片であり、色調は白灰色である。2は杯の破片であり、底径は破片のため不確かである。底部内外面にナデが施されている。色調は灰色である。3は壺又は甕の頸部破片であり、外面には波状の櫛書き文が施される。色調



第7図 第4・7・8トレンチ遺構実測図

は外面が黒灰色、内面が灰色である。4は杯の破片であり、外面は、横方向の手持ちヘラ削り後にミガキがなされ、内面にも横方向のミガキが施されている。内外面漆仕上げであり、色調は淡褐色を呈する。5は椀の口縁部破片であり、外面は手持ちヘラ削りが施され、内面には横方向のミガキがなされる。色調は外面が黒褐色～淡黄褐色、内面は淡黄褐色であり、胎土に白色砂粒と石英粒を含む。6は鉢の口縁部破片であり、外面に赤色塗彩が施されている。内外面ともに横方向のナデがなされる。

7・8は9世紀代の土器である。7は須恵器高台付杯であり、高台部1/5の残存で、高台径は8.4cmである。内外面に横ナデが施され、色調は灰色である。胎土に白色小石を多量に含んでおり、常陸産の須恵器の可能性が高い。8はロクロ土師器高台付杯であり、高台部1/4の残存で高台径は8.8cmである。底部外面に回転ヘラ削りを施した後に高台部を貼り付けている。色調は淡黄褐色である。8の底部外面には「家」の墨書きが認められる。

9は平瓦であり、凸面はナデ、凹面には布目痕が見られる。色調は外面が淡黄褐色であり、断面が橙褐色である。胎土に赤色スコリア粒と白色砂粒を多く含む。

10は平瓦であり、凸面はふろぞいの斜格子叩き痕が見られ、格子目の中に傷を多く残している。凹面には布目痕が見られる。隅の部分を2.5cm切り落としている。色調は暗赤褐色～茶褐色であり、胎土に白色砂粒を多く含む。この瓦については真行寺廃寺跡出土瓦の中に類例が求められる。

11は銅製品片（鉄芯銅張りか）と考えられる遺物である。外面には緑青が見られ、色調は淡緑色である。

第4・7トレント（第7～12図、図版3～5・8・9）

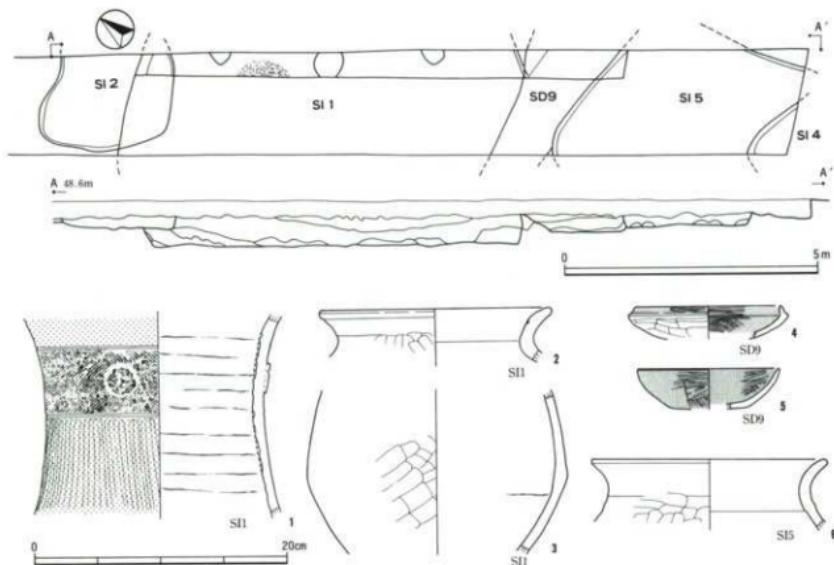
両トレントとともに第1トレントの南に設定したトレントである。第4・7トレントの合計で、竪穴住居跡7軒、掘立柱建物跡5棟、掘立柱建物跡の掘形多数、柵列跡1列、溝跡4条を検出した。竪穴住居跡は第4トレントの北寄りに4軒、第7トレントの西側部分に3軒を検出した。

第4トレントのS I 1（第8図）は弥生時代後期の遺構であり、深さ50cmのしっかりとした掘り込みを有する。平面形態はおそらく隅丸方形になるものと考えられ、規模は1辺が7.5mである。一部分を床面まで掘り下げたところ、大型の壺の頸部が出土し、床面には炉と柱穴が認められた。土層は、最上面に黒色土がレンズ状に堆積しており、自然堆積であると思われた。しかしながら、S I 1の覆土中層・上層中からは、古墳時代後期の土師器甕が出土している。理解に苦しむところであるが、弥生時代の大型住居跡に小型の古墳時代の竪穴住居跡が重なっている可能性も考えられる。

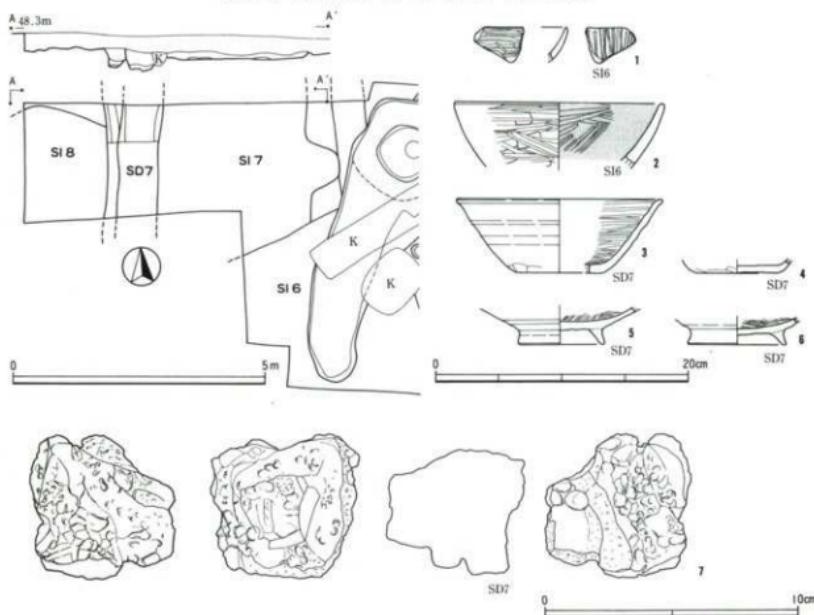
S I 2はS I 1の北側を切って存在する1辺2.5mの竪穴住居跡である。非常に掘り込みが浅い竪穴住居跡であったので、精査を行っている段階で、床面の大部分を検出することになった。遺物については検出することができなかった。

S I 5は、S I 1と溝SD 9を切り、S I 4に切られている。S I 4・5は浅かったので、床面まで掘り下げて精査を行ったが、柱穴などの諸設備は検出できなかった。両者ともに古墳時代後期の竪穴住居跡である。溝SD 9は第4トレントのS I 1を切っており、上端幅は130cm、下端幅は110cmで、深さは33cmである。断面形は皿状を呈し、主軸方位はN-86°-Eである。古墳時代後期の溝跡と考えられる。

第8図1～3はS I 1出土土器である。1は弥生時代後期の大型壺の頸部であり、外面は文様帶以外の部分はミガキが施された後に赤色塗彩がなされている。文様帶の施文は、R LとL Rの単節繩文を交互に横に施文し、その後に円形浮文を3か所に貼り付けている。内面は剥離が著しい。色調は外面が赤色、内面は黄褐色から暗褐色である。2・3は前述した古墳時代後期の土師器甕である。2は口縁部が1/8の残存



第8図 S II 1・2・4・5、SD9遺構・遺物実測図



第9図 S II 6～8、SD7遺構・遺物実測図

で、復元口径は18.5cmである。外面に縦方向のヘラ削りがなされ、色調は淡褐色である。3は胸部中位1/3の残存である。胸部下半に斜方向のヘラ削りがなされている。色調は暗褐色である。

4・5はS D 9出土の土師器杯である。4は口縁部1/4の残存で、復元口径11.4cmである。内面と口縁部外面にミガキがなされた後に漆仕上げが施されている。内面は黒褐色であり、外面は褐色である。5は1/5の残存で、復元口径11.2cmを測る。内外面にミガキがなされ、その後に漆仕上げが施されている。内面は黒褐色であり、外面は淡褐色である。6はS I 5出土の土師器壺であり、口縁部1/5の残存で、復元口径は18.6cmである。外面はヘラ削りがなされ、色調は淡黄褐色である。

第7トレンチで検出した3軒の堅穴住居跡(第9図)については、S I 6がS I 7を切り、S I 7はS I 8を切っている。また、S I 7は溝S D 7に切られ、S I 6はS B 1の柱抜き取り穴と考えられる遺構に切られている。S I 7は掘り込みが浅く、精査中に床面の一部を検出した。S I 7は東壁中央にカマドが見られ、北壁には周溝が認められた。平面形は方形で、規模は東西が4m、南北も推定で4m前後であり、主軸方位はN-94°-Eである。S I 6・7は古墳時代後半の時期と考えられ、S I 8については時期は不明確であり、古墳時代後半よりも古い時期のものと評価するにとどめたい。

溝S D 7は、上端幅が80cm、下端幅は55cmであり、深さ36cmである。断面形は逆台形を呈する。覆土から9世紀代前半の土器が出土した。主軸方位はN-7°-Eであり、S B 1とほぼ平行している。

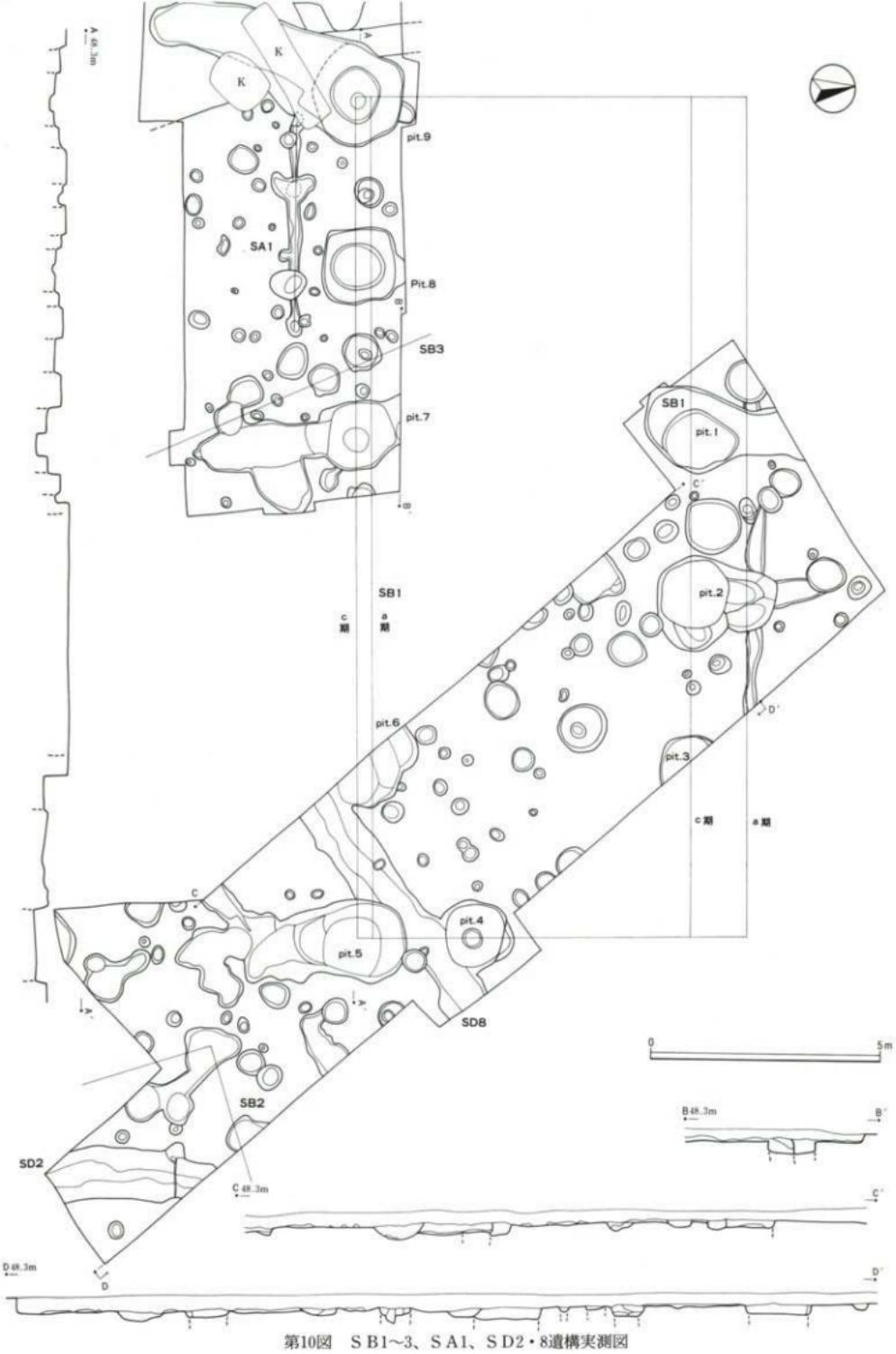
第9図1・2はS I 6出土の遺物である。1は土師器杯の口縁部破片であり、全体の形状は半球状を呈するものと考えられる。外面はヘラ削り後に横方向のミガキ、内面は縦方向の放射暗文が施されている。色調は橙褐色であり、焼成は良好で、硬質である。2は土師器碗であり、口縁部1/8の残存で、復元口径16.6cmである。内外面にミガキがなされ、内面に漆仕上げが施されている。外面にも漆仕上げがなされていた可能性がみられる。色調は暗赤褐色で、胎土に白色針状物質を含む。

3～7はS D 7の出土遺物である。3・4はロクロ土師器杯である。3は1/4の残存で、復元口径16.2cm、底径6.8cm、器高5.8cmの大型の杯である。内面には横方向のミガキ、底部外面及び端部に手持ちヘラ削りが施される。色調は淡黄褐色である。4は底部1/4の残存で、復元底径は6.3cmである。底部外面と端部に手持ちヘラ削りが施される。色調は淡黄褐色である。

5・6はロクロ土師器高台付皿であり、5は高台部～底部3/4の残存で、高台径は6.9cmである。外面は底部回転ヘラ削り後に高台が貼り付けられている。内面にはミガキが施される。色調は橙褐色である。6は高台部3/4、底部1/2の残存で、高台径は7.7cmである。外面に回転ヘラ削りを施した後に高台を貼り付けている。底部外面中央にわずかに回転ヘラ削り痕が残存する。内面にはミガキが施される。色調は淡黄褐色である。7は鉄滓である。大型で、厚みがあることから、製錬滓であると考えられる。重量は181.0g、磁着度は2であり、メタルチェッカーで金属反応を検査したが金属部は認められなかった。

第4・7トレンチからは多くの掘立柱建物跡の柱掘形を検出した(第10図)。直径1.5m前後の大型の掘形、1m前後のもの、50cm～60cm、30cm以下のものまでが存在した。確認面まで(ソフトローム面)下げた段階で、掘形内に柱痕が見られたものは2基のみであり、1.5mの規模を有するものについては、切り合っていると判断できたが、何回重複しているのかの判断がつきかねたので、掘形内を10cm～20cm掘り下げて柱痕跡の確認に努めた。

第4トレンチと第7トレンチにまたがって見られるS B 1は、5間×3間と考えられる大型の掘立柱建物跡である。2回の建て替えが認められる。いずれも東西棟であり、a期の桁行は5間(18m)で柱間は12



尺等間であり、梁行は3間(8.1m)の9尺等間である。b・c期の規模は桁行がa期と同寸であるが、梁行は3間(7.2m)で、8尺等間で、縮小している。柱通の方位は3期ともN-5°-Eである。基本的に側柱建物と考えられるが、Pit. 7とPit. 8の間とPit. 8とPit. 9との間に略方形の掘形がSB1と同軸で存在するため、部分的に束柱があった可能性は否定できない。なお、略方形の掘形の覆土は、黒褐色土とロームの混合である。

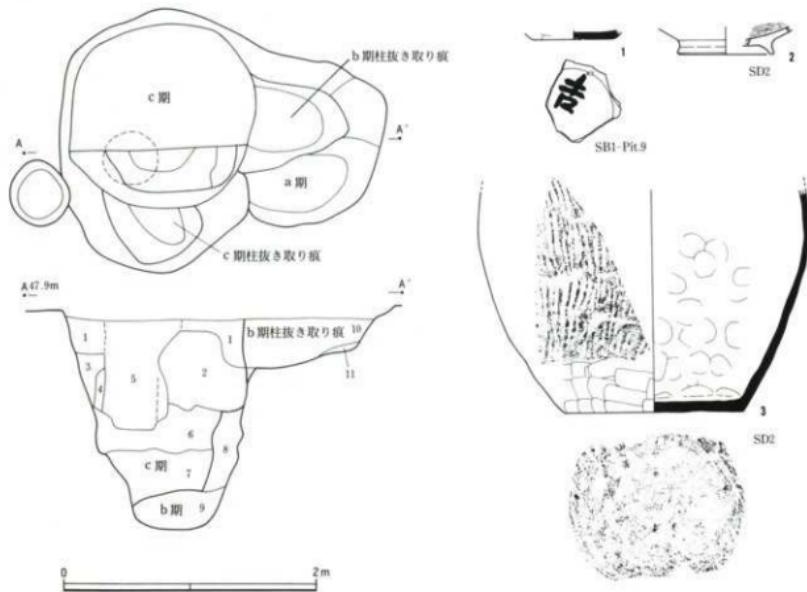
a期の掘形はb・c期のものに大半の部分が切られていたが、残存部の覆土の色調が黒褐色を呈していたために明瞭にb・c期の掘形とは区別できた。Pit. 1・9を除く掘形でa期の掘形が確認できた。a期の掘形については、残存する範囲が少ないので不明瞭であるが、Pit. 2から類推する限り、規模は1m~1.3mの方形の掘形になると考えられる。

SB1-Pit. 2(第11図、図版4)については、重複関係を把握するために断面を半截した。その結果、上記の3期の変遷を把握することができた。a期はb・c期の掘形に切られており、掘形の深さは確認面から45cmであった。浅かったのでこの部分については遺構部分をすべて検出し、その結果、底面の半分はb期の柱抜き取りによって破壊されていることが判明した。b・c期の掘形の覆土の色調は茶褐色であり、白色粘土を含んでいた。b期は、掘形の中半までc期によって破壊されており、確認面から底面までの深さは175cmに達している。最下面の9層とその上に縦方向に入る8層は、ボソボソの土であり、柱抜き取り時に搅乱を受けた層である。c期は6・7層を固めてその上に柱を置いたと考えられ、5層部分が砂質でボソボソの層となっており、東壁に柱抜き取り痕が見られた。柱の太さについては掘形を立ち割った部分が若干中心からずれており、5層の幅よりもさらに広がるものと考えられ、40cm前後と推定される。確認面から底面までの深さは95cmである。ほかのSB1の掘形についてもピンポール等で探査したところ1m前後であった。なお、Pit. 2とPit. 9のc期の柱抜き取り痕部分からは遺物が出土した。

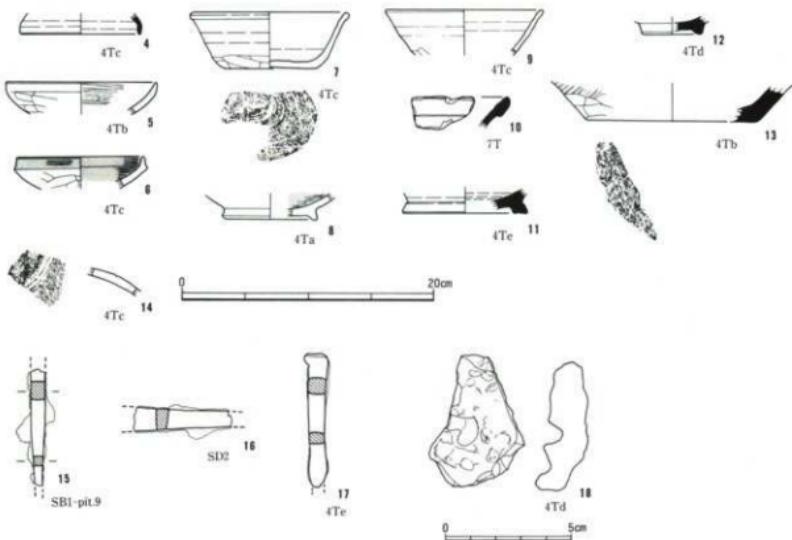
b期の掘形の平面形については、Pit. 8から判明するようにほぼ正方形で、1.5m×1.5m前後の規模を有するものと考えられ、3期の中ではb期の掘形が最も規模・深さともに卓越していたものと考えられる。c期の掘形については、略方形を呈し、0.9m~1.2m前後の規模を有している。中心部分に柱抜き取り痕と考えられる円形の範囲で、ボソボソの砂質に近い土が入る部分がPit. 4・7~9で見られた。Pit. 9の柱抜き取り痕からは、須恵器杯、鉄製品が出土した。なお、Pit. 5・6・9には柱掘形の南側に帶状に伸びる掘り込みが存在する。この性格については不明な点が多い。当初は、布目掘りの痕跡である可能性も考えたが、ピンポールで深さを計測したところ、南側に向かってしだいに浅くなっていることが判明したので、ここでは柱抜き取り痕として扱っておきたい。

SB1周辺には径20cm前後で、深さ5cm~15cmの浅いピットが見られる。底面が堅くしまっているものも見られ、これらについてはSB1やほかの掘立柱建物跡の足場用ピットと考えられる。中には、掘り込み部分が削平され、当たりの痕跡のみのものも存在した。この足場用ピットがどの掘形に伴うものであるかを探ろうとしたが、大型の柱掘形自体が重複しているので、断念せざるを得なかった。

SB2は、第4トレンチの南側部分に存在する。トレンチ内では2基の柱掘形の検出のみであったが、ほかの掘形群とは覆土が明瞭に異なっていたため、掘立柱建物跡の掘形の並びとして認識することができた。平面形は不整台形で、規模は1.2m×1mであり、深さはピンポールを入れたところ60cm前後であった。掘形の覆土中心部分には白色の山砂と考えられるものが多く見られた。柱間は2.1m(7尺)であり、柱筋はN-14°~20°-Wになるものと考えられる。



第11図 SB1-Pit.2遺構実測図



第12図 SB1、SD2、第4・7トレンチ遺物実測図

S B 3 は第 7 トレンチの東部分にあり、S B 1 - Pit. 7 の柱抜き取り痕を切り、さらに別の柱掘形を切っている。第 4・7 トレンチ内では、このように切り合い関係から最低 5 時期にわたる重複が見られることになる。S B 3 は覆土が黒褐色であり、その中に 3 mm~10 mm の多量の焼土が混入しており、ほかの柱掘形と区別ができた。覆土にはこのほかに 2 mm 前後の炭化粒、1 cm~2 cm のローム塊、桃白色の山砂が混入していた。平面形は方形であり、65 cm × 65 cm の規模で、深さはビンポールを入れたところ 60 cm と 65 cm であった。柱間は、2.4 m (8 尺) であり、柱筋は N-18°-W 前後である。

S A 1 は、第 7 トレンチの中央部に存在し、S B 1 と同軸の方位をとる。溝を有する柵列跡であり、西側部分は新しい芋穴によって破壊されている。残存部の全長は 4.9 m である。溝の深さは 10 cm であり、ピットは 4 基存在し、深さはビンポールで探査したところ 20 cm 前後であった。目隠し的な柵列であろうか。なお、覆土は S B 1 の b・c 期と同様であった。

溝 S D 2 は第 4 トレンチの南に所在する 9 世紀代の溝跡である。比較的浅かったので、底面まで調査を行った。上端幅は 110 cm、下端幅は 20 cm~40 cm であり、深さは 20 cm~30 cm である。断面形は皿状を呈する。覆土からは須恵器壺の破片を多く検出した。主軸方位については曲線を描いているため不明である。

溝 S D 8 は第 4 トレンチの中央南寄りにあり、S B 1 を切っている。この溝跡については、S B 1 の柱掘形を検出するために、底面まで調査を行った。上端幅は 105 cm 前後、下端幅は 35 cm~65 cm で、深さは 10 cm ~ 25 cm である。主軸方位は N-57°-E である。断面形は皿状を呈する。遺物については、小破片ではあるが 9 世紀の所産と考えられる須恵器の壺片が覆土から出土している。

第 12 図 1 は S B 1 - Pit. 9 出土の須恵器杯である。底部 1/2 の残存であり、底径は 6.4 cm である。外面は手持ちヘラ削りが施されている。底部外面に「吉」の墨書が見られる。色調は淡黄褐色であり、一見すると焼成の良いロクロ土師器とも考えられるが、外面に火津が見られることから須恵器と考えられる。

2・3 は S D 2 出土遺物である。2 はロクロ土師器高台付皿であり、高台・底部 1/4 の残存であり、復元高台径は 7.6 cm である。内面にミガキが施されており、色調は淡黄褐色である。3 は須恵器壺であり、底部 3/4、胴部下半 1/4 の残存で、底径は 14.2 cm である。胴部外面に平行叩き痕が見られ、下端には横方向のヘラ削りが入る。内面には無文の當て具痕が見られる。底部外面は無調整である。

4~14 は、第 4・7 トレンチ出土土器である。4 は須恵器蓋であり、口縁部 1/5 の残存で、復元口径 9.4 cm、色調は灰色である。5・6 は土師器杯であり、5 は口縁部 1/6 の残存で、復元口径 12.0 cm であり、内面にはミガキ、外面は横方向のヘラ削りが施される。色調は暗褐色である。6 は口縁部 1/8 残存の小破片である。内面及び口縁部上半にミガキの後に漆仕上げが施され、色調は内面が黒褐色、外側が褐色である。

7~11 は平安時代の土器である。7 はロクロ土師器杯であり、底部 3/4、口縁部 1/3 の残存で、復元口径 12.6 cm、底径 7.3 cm、器高 4.3 cm である。口縁部に歪みが見られる。底部回転糸切り後、底部及び端部に手持ちヘラ削りを施している。色調は淡黄褐色で、胎土に白色砂粒・赤色スコリア粒、石英粒子を含む。

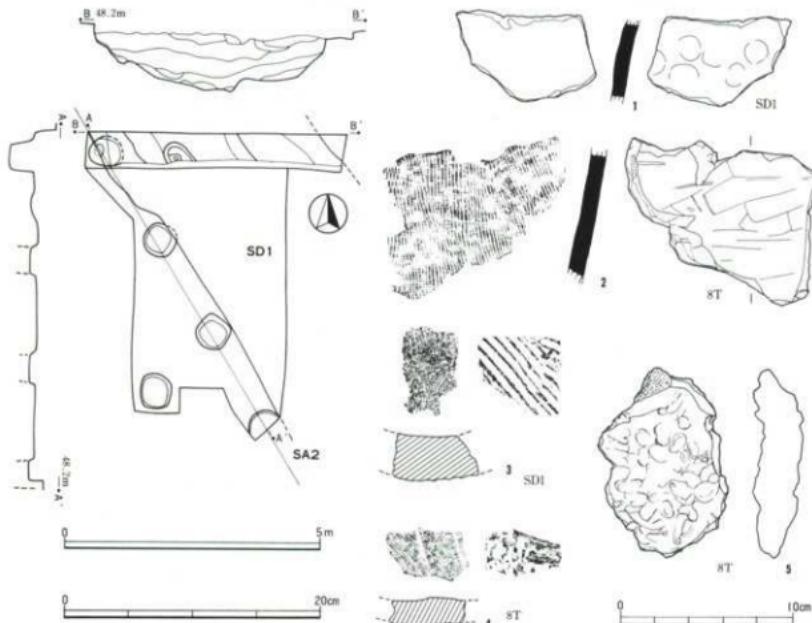
8 はロクロ土師器高台付杯であり、高台部 1/5 の残存で、復元高台径は 7.5 cm である。内面はミガキの後に黒色処理が施されており、色調は内面黒色、外側が淡褐色である。胎土に白色砂粒を含み、白色針状物質をわずかに含む。9 はロクロ土師器杯であり、口縁部 1/4 の残存で、復元口径は 12.6 cm である。口縁部に歪みが見られる。色調は橙褐色である。10 は須恵器壺の口縁部破片である。色調は青灰色を呈する。11 は須恵器壺の底部であり、高台部 1/8 の残存の小破片である。色調は灰白色であり、胎土に白色砂粒・白色小石を含み、黒色の吹き出し釉が見られる。

12・13は中・近世陶器である。12は鉄釉碗であり、高台部1/4が残存する。復元高台径は5.1cmである。底部外面には回転ヘラ削り痕が残存する。内面には黒色の鉄釉が施され、外面は淡黄灰色である。13は甕の底部であり、底部1/5の残存で、復元底径13.4cmである。胴部下端には平行叩きの痕跡と横方向のヘラ削りがなされており、内面にはオリーブ灰色の降灰釉が見られ、外面の色調は橙灰色から灰色である。底部外面に粗穢の圧痕と考えられるものが存在する。14は弥生土器壺の肩部破片である。外面の文様帶部分はL Rの単節繩文であり、そのほかの部分はミガキの後に赤色塗装が施されている。内面にもミガキがなされている。色調は内面が赤褐色、外面は文様帶部分が褐色であり、それ以外は赤色である。

15はS B 1-Pit. 9出土の鉄釘である。頭部と先端部は欠損している。16はS D 2出土の鉄製刀子破片であり、基部のみの残存である。17はトレンチ出土の鉄釘であり、先端部が欠損している。18はトレンチ出土の楕円錐形鍛冶滓である。重量は37.3g、磁着度は3である。メタルチェッカーでの金属反応は認められなかった。なお、第4・7トレンチでは、多くの面積を調査したにもかかわらず、瓦の出土はわずか2個体であった。

第8トレンチ（第13図、図版5・8・9）

本トレンチは、第4トレンチよりも東に設定したトレンチである。溝跡1条と柵跡1列を検出した。溝SD 1は大型の溝跡であり、底面が2段になっていることから、拡幅を行っていると考えられる。拡幅時に、SA 2の柱穴1基の上面を破壊している。上端幅は3.4mであり、下端幅は1.2mである。確認面から底面までの深さは108cmであり、底面には硬化面が見られた。遺物はいずれも上層から常滑の甕片及び



第13図 第8トレンチ遺構・遺物実測図

奈良時代の瓦片が出土している。主軸方位はN-28°-Wである。

S A 2 は溝 S D 1 とほぼ同軸で存在する掘列跡であり、溝 S D 1 に伴う可能性が高いものである。掘形は方形を呈する。覆土は黒褐色で、1cm大のローム塊が中程度混入する土であった。規模は4基の掘形とも60cm×60cmと考えられ、溝 S D 1 に上面を切られた掘形を完掘したところ、深さは確認面から55cmであった。底面は方形を呈するしっかりとしたものであった。柱間は2.1m(7尺)である。本遺構の西側に同様な規模で方形の掘形を有するピットが見られる。このピットはS A 2 の覆土と類似することから、同一の遺構である可能性も考えられるが、並びがわずかにS A 2 と異なることから別な遺構と判断しておきたい。

第8トレンチでは、須恵器、鉄滓、中・近世陶器を検出した。第13図1は、SD 1上層出土の常滑系壺の胸部である。内面に無文の当て具痕が見られ、色調は内面が灰色、外表面が茶褐色である。近世の所産と考えられる。2はトレンチ出土の須恵器壺の胸部破片である。外表面には平行叩きが施され、内面は横向向のヘラ削りがなされる。色調は灰色であり、表面に黒色の吹き出し釉が見られる。3はSD 1出土の厚手の平瓦片であり、凸面には平行叩きが見られ、端は格子目となっている。凹面は布目痕が残る。色調は内外面が黒色で、断面が淡褐色である。8世紀前半代のものと考えられる。4はトレンチ出土の平瓦片であり、凸面は6mm~10mmの粗い格子目があり、凹面は布目痕が残存し、模骨の痕跡と考えられる凹凸が明瞭に見られる。色調は内外面褐色、断面淡褐色である。5はトレンチ出土の椀形鍛冶滓である。典型的な椀形鍛冶滓であり、重量は297.1g、磁着度は3である。メタルチェッカーでの金属反応は認められなかった。

第3トレンチ(第14図、図版6・8・9)

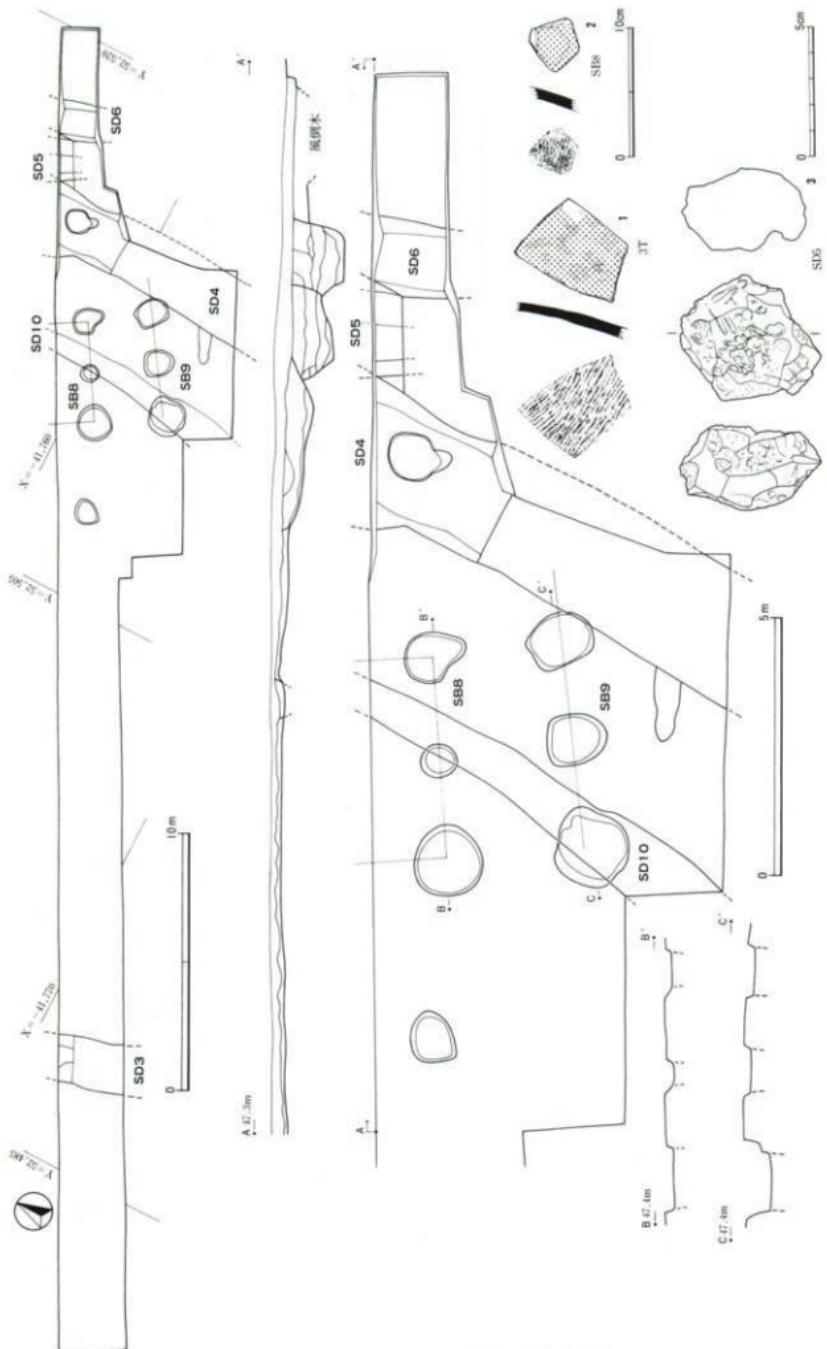
第3トレンチは、山武都市文化財センターの発掘調査によって検出された回廊状建物跡の続きの調査を行うために開けたものであり、第4トレンチの東側にほぼ直角に伸ばしたトレンチである。検出した遺構は掘立柱建物跡2棟、溝跡5条である。

溝 S D 3 を除くほかの遺構についてはトレンチの東側部分に集中していた。

S B 8 は、トレンチの東部に所在する掘立柱建物跡であり、2基の大型柱掘形の間に小型の掘形が見られる。大型の掘形は円形で1.3m×1.4mの規模のものと、1.3m×1.0mで抜き取り痕跡が見られるものであり、柱間は3.8m~4.0m前後になる。両掘形ともに掘形の中央に白色の山砂が見られた。深さについては、ピンポールで探査したところ1mであった。中央部にある小型の掘形は溝 S D 10 に切られて存在し、円形で、規模は60cm×75cmで、深さはピンポールの探査では50cmであった。覆土は暗褐色を呈しており、ほかの2基の掘形とは色調が異なっていた。柱筋は北に伸びるものと考えられ、N-31°-W前後である。

S B 9 は、S B 8 の南側にあり、溝 S D 10 と溝 S D 4 に切られて存在する。平面形は略方形であり、規模は1.4m×1.5m、1.2m×1.0mであり、深さは1.0m~1.2mであった。この掘立柱建物跡は、南側に伸びるものと考えられ、柱筋はN-33°-W前後と考えられる。S B 8 の方位とほとんど同様であることから、S B 8 に付属する掘形である可能性も考えられたが、覆土がS B 8 と異なり、暗褐色土の中に1cm~10cmのローム塊を含み、5mm~10mmの炭化材が認められるので、別の掘立柱建物跡と認識しておきたい。

なお、S B 8 については、建物の柱間などから、山武都市文化財センターが調査を行った回廊状建物跡の一部の可能性が考えられる。この回廊状建物跡については、山武都市文化財センターで調査を行った(第3図参照)部分(B-1)と5m前後位置が東側方向へずれており、本遺構が回廊状建物跡につながるかどうかは実際のところ判然としない。ただし、同文化財センターの担当者からは、測量を行っていないので位置については、異なっている可能性も考えられることと、今回の調査で検出された柱穴は回廊状建物跡と



第14図 第3トレンチ遺構・遺物実測図

考えられる柱穴と類似するという指摘を受けた。また、山武郡市文化財センターの調査区内では3条の溝跡が検出されているが、それらの溝跡と第3トレンチ内検出の溝跡の規模・方向が一致することなどから勘案して、今回は回廊状建物跡関連の遺構の可能性を指摘しておきたい。なお、その場合、第3トレンチ内でこの建物跡が途切れている可能性がある。いずれにしても、本遺構の北側部分については今後さらに調査を行い、第3トレンチ内の遺構の性格を決定する必要がある。

溝SD4はSD5を切り、SD5はSD6を切って存在する。SD4は、上端幅2.5m、下端幅1.8m、深さ0.4m～0.5mの溝跡であり、断面形は皿状を呈する。主軸方位はN-1°-Eであり、ほぼ真北である。SD5は、西側壁をSD4に切られており、主軸は部分発掘のため不明であるが、SD4よりも西に振れている。上端幅は、土層断面で見ると1.8m、下端幅は0.8mである。深さは0.8mであり、断面は逆台形に近い形状を呈する。SD6についても、SD5によって西側壁を部分的に破壊されているが、深さが1.25mと深いため底面は残存している。上端幅は推定で1.7m～1.8mであり、下端幅は0.95mである。断面形はきれいな逆台形を呈する。遺物はSD5・6から鉄滓を検出した。

SD10は上端幅0.75m～1.2m、下端幅0.9m、深さ0.1mの浅い溝跡であり、主軸方位はN-5°-Eである。SD3は、トレンチの西側部分に所在し、上端幅1.8m、下端幅0.5m～0.8m、深さ0.3mの浅い溝跡である。断面形は皿状を呈し、方位はN-19°-Wである。

第3トレンチの検出遺物は極端に少なく、少量の須恵器・土師器片、鉄滓(12個体)、瓦片(2片)が出土したのみである。第14図1はトレンチ西側部出土の須恵器甕の破片である。内面は転用硯として使用されていたと考えられ、端部の一部を除き、スリ面が見られた。外面には平行叩きが施され、内面は細かな同心円文當て具痕が残存する。色調は灰色である。2はSB8の小型掘形から出土した須恵器甕の小破片である。内面は転用硯として利用されており、全面がスリ面となっていた。中央部に朱墨の痕跡と考えられるものが残存する。外面は平行叩きが施され、色調は灰白色である。このように少ない遺物量にもかかわらず、転用硯が見られることは注目される。

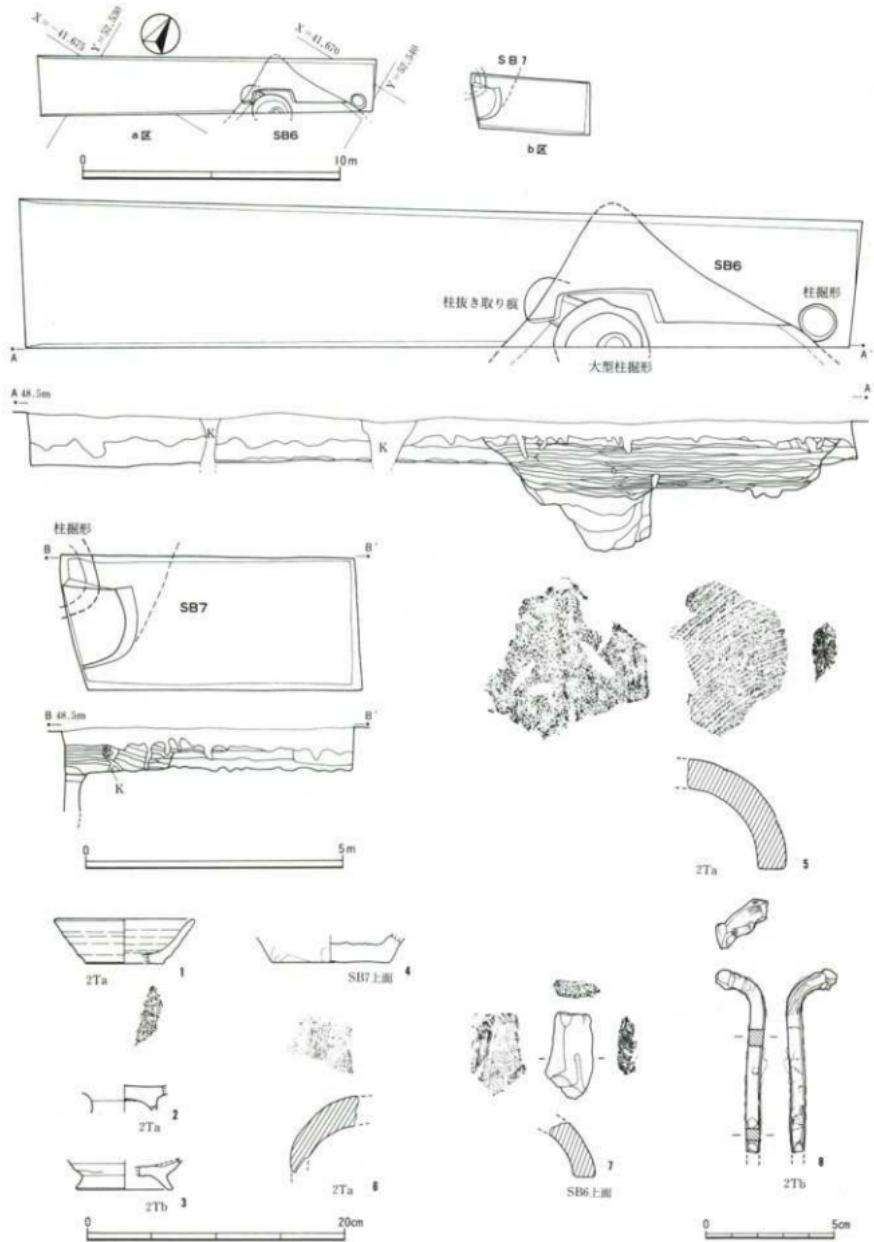
3はSD5出土の含鉄鉄滓の鉄化物である。全面が破面である。製鍊滓の可能性が高い遺物である。重量は110.6g、磁着度は3である。メタルチェッカーの検査では金属反応は認められなかった。

第2トレンチ(第15～18図、図版7～9)

第2トレンチは、確認調査区の北東に位置する部分であり、2基の基壇と考えられる掘り込み地業を検出した。2基の基壇については、平面観察によっては把握することができず、SB6については全体的にソフトローム面まで掘り下げた。

SB6(基壇)は、第2トレンチa区の東部から検出した。掘り込み地業は、IIb層を切って作られている。掘り込みの断面形はきれいな逆台形を呈しており、基底面は平坦であり、版築の上面からの深さは0.8mである。土層断面には基本的に平坦な層で15層の版築が見られ、黒褐色土や暗褐色土の中に多量のローム塊・ローム粒が混入していた。平坦な部分の版築については、いずれも硬質であるが、ソフトローム面に掘り込まれている部分の版築層のほうがよりしまりが強くなっていた。版築の最上層については、ローム土が主体であり、ほかの土層に比較して黄褐色の色調が非常に強い。この層が見られる高さは、残存のIIb層上面と同じ高さである。IIb層上面は当時の地表層に近い部分であることから、残存する版築最上層は地表面上にさらに版築を構築する際の目印的な意味合いか持たされていた可能性も考えられる。

掘り込み地業の両側面の上層部については平坦面を構成せず、不整となっている。おそらく、基壇が崩



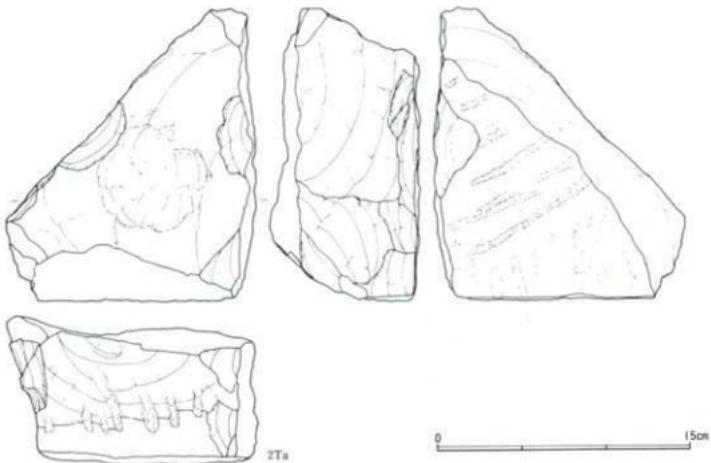
第15図 第2トレンチ遺構・遺物実測図(1)

れないための盛り上げの土と考えられる。基壇の主軸はほぼ真北であった。規模については、部分発掘であり、正確に把握することができないが、後述するSB7よりも大型である。確認面(ソフトローム面)での掘り込み部分は東西4m、南北は2.8mを検出しており、おそらくそれの倍以上の規模になるものと想定される。掘り込みからは遺物としては、旧石器時代の石器を検出したのみである。

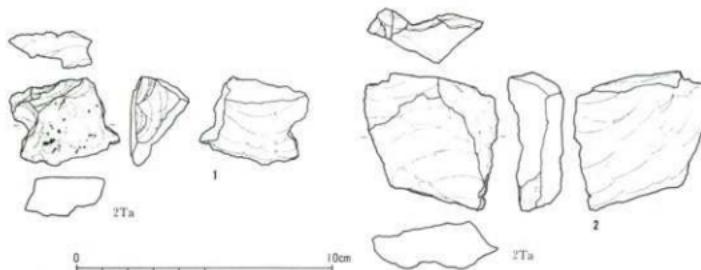
なお、本遺構は2基の柱掘形と重複していた。2基の掘形は規模から考えて別々の掘立柱建物跡と考えられる。東側部分で検出した掘形は平面的には大部分が掘り込み地業によって切られており、抜き取り痕跡と考えられる部分がわずかに地業外に見られた程度であった。しかしながら、掘り込み地業の下から掘形残存部を検出し、柱掘形の規模が明らかとなった。平面形は円形であり、1.5mの規模を有するしっかりとした掘形を有する大型のものであり、基壇跡に切られた部分を含めると1.7m以上の深さがあったと考えられる。柱掘形の覆土は黒褐色・暗褐色土の中にローム塊が少量混入するものであり、基壇と比較するとやや柔らかく、底面には柱の当たりと考えられる硬質になった部分が幅30cm程度遺存していた。また、柱抜き取り部分の土層(レンズ状堆積部)については、ローム塊が多く見られ、ボソボソの土であった。

西側に見られた柱掘形は、掘り込み地業に部分的に切られていたが、ほぼ形状が平面で確認できた。円形で、径60cmであり、暗褐色の覆土であった。

SB7(基壇)は第2トレンチb区に所在する。基壇隅部と考えられる部分を検出したため、規模・主軸方位については不明瞭である。ただし、規模については第2トレンチa区にまで基壇部が伸びていないことから、SB6よりも小規模な遺構であることは確実である。掘り込み地業は、やはりIIb層を切って作られていたが、掘り込みはソフトローム上面で止まっており、版築残存部の厚さは40cm前後である。掘り込みの断面形は逆台形を呈しており、基底面は平坦である。土層断面は、基壇中央部が平坦で、側面に近い部分が外側に傾斜している。版築の土層は暗褐色土を主体とした土にローム塊・粒が混入し、部分的に白色山砂が含まれる。中央部の平坦な版築部はしまりがかなりあったが、傾斜部はしまりがやや弱かった。中央部の掘り込み部分を下まで精査したところ、ここからも柱掘形と考えられる落ち込みを検出した。ト



第16図 第2トレンチ遺物実測図(2)



第17図 第2トレンチ遺物実測図(3)

レンチ際の部分的な検出であるため、全体の形状は不明である。覆土は黒褐色土中に細かなローム粒子が入る層と、暗黄褐色のローム主体で、暗褐色土が中程度混入する層に分かれ、いずれもしまりのないボソボソの土層であった。SB 7内からは遺物の出土は見られなかったが、周辺からは鉄釘などが出土した。

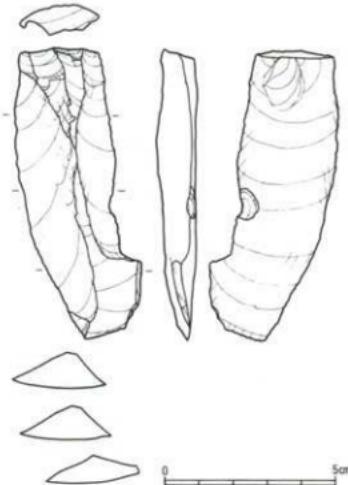
第2トレンチからは、調査を実施した面積が少ない割には遺物が多く出土した。土師器・須恵器のほかに、瓦片(3片)、鉄滓(14個体)、鉄製品が見られる。

第15図1はロクロ土師器杯であり、口縁部1/5、底部1/4の残存で、復元口径10.8cm、器高3.4cm、復元底径6.0cmである。底部は回転糸切り離し無調整であり、色調は橙褐色を呈する。2はロクロ土師器高台付皿であり、高台部が上半3/4の残存である。色調は淡黄褐色を呈する。3はロクロ土師器高台付杯であり、高台部1/5の残存で、復元高台径は7.5cmである。外面下端に回転ヘラ削り痕が見られる。内面にはミガキが施されている。色調は淡黄褐色である。4はSB 7の上面で検出した土師器甕の底部片である。底部4/5の残存で、底径は9.1cmを測る。外面にはヘラ削りが施される。内面は剥離が著しい。色調は内面が淡褐色、外面は褐色である。5は丸瓦片であり、側端部が残存する。凸面はナデ、凹面には糸切り痕が残存する。色調は褐色である。6も丸瓦片であり、凸面はナデ、凹面には布目痕が見られる。色調は灰褐色を呈する。7はSB 6の上面から出土した丸瓦片である。狭端部と側端部が残存し、凸面はナデ、凹面には布目痕が見られる。色調は灰色である。8は鉄釘であり、先端部を欠損する。

第16図は平坦に加工された軟質砂岩である。底面と1側面には、鑿で削られた痕跡を明瞭に残している。用途は不明と言わざるを得ないが、礎石の可能性も残される。

第17図1・2は、表面に鍛造薄片が部分的に付着しており、鉄床石の破片と考えられる。石材は安山岩である。

第18図はSB 6の版築内出土の中形の石刃である。石材はホルンフェルスである。旧石器時代の遺物である。



第18図 第2トレンチ遺物実測図(4)

IV まとめ

今回は確認調査のため、遺跡の全容を解明することまではできなかった。しかし、大型の掘立柱建物跡や基壇跡などを検出し、断片的ではあるが遺跡の性格を垣間見ることができた。それとともに多くの問題点が浮かび上がった。ここでは、これまでに判明したことを整理しながら、遺跡の性格について触ることにしたい。

1 検出遺構

今回の調査で検出した遺構は、以下のとおりである。

弥生時代後期 穫穴住居跡 1軒 (S I 1)

古墳時代後期 穫穴住居跡 9軒 (S I 2～7・9～11) 溝跡 1条 (S D 9)

奈良・平安時代 掘立柱建物跡 7棟 (S B 1～5・8・9) 基壇 2基 (S B 6・7)

柵列跡 2列 (S A 1・2)

溝跡 10条 (S D 1～8・10・11) 足場ピット及び柱掘形多数

大まかな遺跡の推移について述べると、弥生時代後期に集落が最初に営まれ、一度断絶した後に古墳時代後期の集落が営まれている。古墳時代後期の竪穴住居跡については、今回の調査では7世紀の時期の遺構と考えられるものが多い。しかしながら、トレンチ出土遺物の中には6世紀代の土師器も存在するので、集落の再構築は、6世紀代からと考えておきたい。

6世紀から続いたと考えられる集落の終焉については、7世紀末前後と推定される。本遺跡ではトレンチ内からも8世紀代の土器がほとんど検出されず、ここからも竪穴住居跡の存続が奈良時代まで続いていることを確認できる。

8世紀代には竪穴住居跡に替わって、掘立柱建物跡群がこの地を占有するようになる。そして、第4・7トレンチで検出した掘立柱建物跡群では最低5時期にわたる重複を確認しており、ある程度の存続期間があったことが分かる。廃絶の時期については、9世紀前半の土器を伴う溝跡が第4・7トレンチ内に認められることから、9世紀前半までに一つの区切りがあったものと判断できる。掘立柱建物跡の出現時期については、遺物の出土がなく、具体的には不明である。ただ、掘立柱建物跡に見られる5期の重複や掘立柱建物跡の方位によってある程度予測は可能である。

建物群の方位については確実につかめるものが少ないが、ほぼ3群にまとまりそうである。

I群 真北及び東又は西に5°～8°軸が触れるもの S B 1・S B 4、S B 6 (基壇跡)で、これに付属するものはS A 1が見られる。I群についてはS B 1で3時期の変遷が認められ、S B 6 (基壇跡)でも、掘立から掘り込み地業への変化が見られる。

II群 軸が西に20°前後振れるもの S B 2・S B 3・S B 5が見られる。

III群 軸が西に30°前後振れるもの S B 8・S B 9、ほかに山武郡市文化財センターで調査を行ったB-1・B-2の軸についてもこれに近い可能性が考えられる。また、S A 2・S D 1もほぼ同軸である。

これら3群の軸の振れについては、時期差になる可能性が高い。第4・7トレンチにおける掘立柱建物跡の重複関係を見ると、I群のS B 1の柱抜き取り痕をII群のS B 3が切っており、II群よりもI群が古

いことが分かる。III群の時期については、重複関係がなく不明である。この問題については、今後の調査による解明を期待したい。ただし、予測としてはIII期が最も新しくなると考えている。

その理由としては、III群の方位と、現在の道路・畠などの区画角度がほぼ同様であることを挙げることができる。すなわち、遺跡の最終的な地割りが、そのまま残存している可能性が考えられるからである。また、「武射寺」の墨書き土器が出土し、武射郡の郡寺と考えられる真行寺廃寺跡の金堂・講堂跡の方位がI群の方位とほぼ同一であることとも、I群が最も古く、III群が新しくなる根拠として挙げられる(金堂基壇跡はN-2°-W、講堂基壇跡はN-6°-Wである。第2図のスクリーントーン部参照)。真行寺廃寺跡の創建年代は、8世紀初頭とされており¹⁾、I群についてはこの年代まで遡る可能性も考えられる。

なお、この真北に近い方位については、さらに巨視的にみれば、本遺跡から南西に2.1km離れた7世紀の方墳である駄ノ塚西古墳²⁾(板附古墳群内所在)の方位(N-1°~2°-E)と共通するものであり、興味深い問題を提示している。

いずれにしても、掘立柱建物跡については重複関係により5時期が確認でき、さらに重複関係にあるものとは方位が異なった掘立柱建物跡群(III群)が認められるので、6期程度の変遷も考慮に入る必要がある。5期又は6期の時期の建て替え年数を、1期につき単純に15年~20年を考えると、8世紀初頭前後まで遡る可能性が考えられる。

なお、明確に9世紀前半代以降と考えられる遺構は、今回の調査では検出することができなかった。しかし、10世紀代まで下るロクロ土師器杯が出土していることから、10世紀代までは何らかの遺構が存在する可能性があることを明示しておく。

2 検出遺物

今回の調査では、弥生式土器・土師器・須恵器、瓦、鉄製品、銅製品、中・近世陶器、鉄滓が出土した。堅穴住居跡に伴うと考えられるものがほとんどであり、掘立柱建物跡の関連遺物はわずかであった。検出した遺物は全体で整理箱7箱である。

瓦の出土については、全体で整理箱1箱程度であり、しかも各トレンチに分散して見られた。今回、検出した掘立柱建物跡群の屋根に使用されてはいなかったのであろう。なお、検出した瓦片については、すべて真行寺廃寺跡で出土が見られる種類のものであった。

鉄滓については多くのトレンチで検出した。9世紀前半のSD7やSD5・6などの遺構からも出土している。椀形鍛冶治のみではなく製鍊滓と考えられるものも出土しており、注目される。平成3年に山武郡文化財センターが行った調査でも、溝跡M-3³⁾の確認面から52.4kgの鉄滓が検出されており、この地でかなりの鉄生産が行われていた痕跡が見られる。ちなみに、本遺跡の南東350mに所在する真行寺廃寺跡でも、寺に関連する8世紀後半代の鍛冶工房跡が検出されている。

本遺跡の遺物の中で特徴的なものは、墨書き土器と転用硯の出土である。墨書き土器については2点出土したが、いずれも底部外面に墨書きがなされている。「吉」・「家」が出土しているが、「吉」については本遺跡の南東1.7kmに所在する比良台遺跡⁴⁾から同じ時期の杯底部に同様な書体のものが出土している。転用硯は、2片であり、いずれも須恵器甕の胴部片を利用しており、SB8の柱掘形から出土したものには朱墨の痕跡と考えられるものが見られる。

3 鳴戸東遺跡の性格

本遺跡は、前述したように郡衙跡の可能性が高いと考えられる遺跡であるが、遺跡の性格付けについては、なお段階を踏んで慎重を期さなければならないであろう。

官衙遺跡については、遺跡間に多くの共通項があることを山中敏史氏が論じておおり、これに基づいて本遺跡の性格について考えてみたい。

山中氏は平城宮跡を官衙遺跡の具体例として挙げられており、それらの特徴のいくつかを列記する。1. 堀立柱建物跡の柱掘形は方向を揃えて掘られ、1辺1m以上の方形を呈するものが多く、柱は直径30cm以上のものが一般的である。2. 建物の平面形は桁行5間・7間、梁行2間の例が多く、桁行全長が10m以上に及ぶ大規模な建物が多い。3. 建物の柱間寸法は7尺以上と広く、7尺・8尺・10尺など、完数尺で設計されているのが一般的である。4. 官衙建物群の中核をなす建物には、庇付の構造をとり、格式を高めているものが多い。5. 建物が柱筋や棟通りを揃えて直列や並列や左右対称に配置されている。6. 中核殿舎などは、同一位置での建て替えが顕著に認められ、恒久的な施設としての性格を示している。各官衙ブロックごとに、周囲や内部を築地塀・板塀・柵・溝などで区画したり、仕切ったりしている。7. 一つの区画の中に造営された建物群の方位は一定している。8. 木簡・墨書き土器・硯など、文字関係の遺物が多く出土する。9. 施釉陶器の出土量が多い。10. 土器類には、杯・皿の食器類が圧倒的に多く、煮炊き用や貯蔵用の甕・壺などが多いという特徴がある。11. 帯金具・石帶といった官人の位を示す装飾品が出土する。

本遺跡の場合、これにどの程度当てはまるであろうか。まず、建物跡の柱掘形については、1辺1mを越えるものが多く認められ、SB1のように柱掘形が1.5m前後のものも存在する。柱掘形も方向を揃えられているものが多い。規模については、全体の規模が判明している建物のSB1は桁行5間(12尺等間)、梁行3間(9尺、建て替え後に8尺等間)で、桁行全長が18mの規模を有する。このほかに、SB4、そして、山武都市文化財センターが調査を行ったB-1、B-2については、調査区内で判明している部分だけでもそれぞれ、9.6m(4間)・11m(4間)・16.2m(6間)以上の建物跡になると考えられる。建物柱間寸法については、7尺以下のものは現在までのところ存在せず、7尺・8尺・9尺・12尺・13尺のものが見られる。一般的な集落跡で通有に見られる6尺(1.8m)前後の柱間の堀立柱建物跡と比較するとかなり長大な建物群であることが分かる。庇付の建物跡は現在までのところ検出されていない。

建物の柱筋や棟通りが揃っているかどうかは部分発掘のため不明ではあるが、B-1、B-2の並びは、そのことを予見させる。建て替えについては、第4・7トレントで5時期にわたる重複が認められる。また、部分的ではあるが柵列跡が見られる。

墨書き土器については2点検出し、硯については転用硯を検出したのみである。施釉陶器については、奈良・平安時代の遺物は皆無であり、帯金具などの出土も見られなかった。

以上、前述の官衙共通要素の中で遺構に関する項目については、1～3・6の項目についてはおおよそ当てはまると考えられる。残りの項目についても今後の調査で明らかになる可能性があり、遺構については官衙遺構としての条件をある程度は満たしていると評価できる。

一方、遺物については、墨書き土器自体に官衙関連の記載がなされたものが検出できなかつたことや、施釉陶器も未検出であることから、条件を満たしているとは言い難いものがある。

しかしながら、灰釉陶器などの施釉陶器自体の流通の増大は9世紀代中葉からであると捉えられるので、本遺跡の場合は、9世紀前半代には中心的な建物群は消滅過程にあったと考えられることから、必ずしも

出土しなくてもよいものと考えられる。また、墨書き器についても、遺物の出土量自体が少ない現状を考えるならば、少し評価を甘くしても差し支えないと考えたい。

以上、具体的な官衙を示す遺物の検出が見られないという点を除けば、官衙的な要素が全体的に高い遺跡であるということは動かないものと考えられる。また、竪穴住居跡の配置においても、7世紀後半までの竪穴住居跡は確認されるのにもかかわらず、掘立柱建物跡と同時期と考えられる竪穴住居跡が現段階では認められないことも官衙要素の一つとして認識される。

4 遺跡範囲について

鳴戸東遺跡は官衙的色彩が極めて強い遺跡であることを述べてきたが、遺跡規模から考えるとさらにこの評価は強固なものとなる。

遺跡の広がりに目を転じる(第2・3図参照)と、いくつかの核となる区域の存在が浮かび上がる。第4トレンチの南半部及び第7トレンチには、多くの大型建物跡が集中する。この広がりは、同トレンチの南方の区域まで伸びる可能性がある。第5トレンチについても、重複が認められ、大型建物跡が点在することが分かる。トレンチよりも西及び南側についてはどの程度遺構が伸びるか不明である。ただし、北方については、第1トレンチ内から大型の柱掘形を1基検出したのみであり、掘立柱建物跡の広がりは認められなかった。第3トレンチでは、トレンチ東部から遺構を集中して検出した。北側については山武都市文化財センターの調査で掘立柱建物跡が検出されており、東側・南側部についてはさらに遺構が伸びる。第3トレンチの中央・西側部にはほとんど遺構が見られず、山武都市文化財センターの調査区でも同様な状況にあるので、同所に大きな空閑地が存在する可能性が認められる。

第2トレンチでは、掘立柱建物跡の柱掘形と重複して基壇跡を検出しておらず、周囲に同様な基壇跡が存在する可能性が高い。これは、今回の確認調査範囲以外にも、基壇跡と考えられる部分³⁰⁾が認められるからである。この基壇跡は第2トレンチの北東170m地点にあり、Y字路に分かれた道路を右に少し行ったところに存在する(第2図参照)。道路によって切られているが、脇の畠が道路よりもかなり低くなっている、断面で、掘り込み地業が確認できる。版築は非常にしっかりしており、第2トレンチで検出したSB6よりも良好である。

現在までに把握した遺跡の広がりは、極めて粗い言い方であるが、南北の距離については、北は第1トレンチ南部のSD11から、南は第4トレンチの南端部よりさらに南方まで伸び、直線距離は100mを越える。また、東西の距離は、第5トレンチの西端から第2トレンチb区まで185mを測り、さらにY字路の断面に見られる掘り込み地業遺構まで含めると350mを越す規模となる。現在までに判明した規模だけでも1町×3.5町以上の規模に達する。

本遺跡については、遺跡規模³¹⁾からみても郡衙級の遺跡と認識するのが妥当と考えられる。

5 結語

本遺跡の歴史的景観については、山口直人氏がすでに述べているように³²⁾、下総国埴生郡衙(大畠I遺跡)³³⁾と多くの共通点を有する。埴生郡衙は、付近に7世紀代に創建された龍角寺や龍角寺古墳群が存在する。鳴戸東遺跡の場合においても郡寺と考えられる真行寺廃寺跡、真行寺古墳群をはじめ、多くの古墳群が周辺を取り巻くように存在する。鳴戸東遺跡は郡衙遺跡としての歴史的環境も整っていることは、見逃

せない事実である。

本遺跡については、遺構及び遺跡規模、そして歴史的環境等を総合的に勘案するならば、武射郡衙推定地の可能性が極めて高くなつたと言える。

また、この郡衙という観点で各遺構をみると、第2トレンチとその周辺の基壇跡群については、基壇自体の規模が不明であり心許ないが、正倉院の可能性が与えられる。郡衙遺跡の場合、正倉とされる倉庫は、8世紀後半に掘立柱建物跡から基壇を有する礎石建て建物に変化する地域が多い。本遺跡でも、基壇跡が掘立柱建物跡を切って存在していることから、この動きと連動する可能性も認められる。

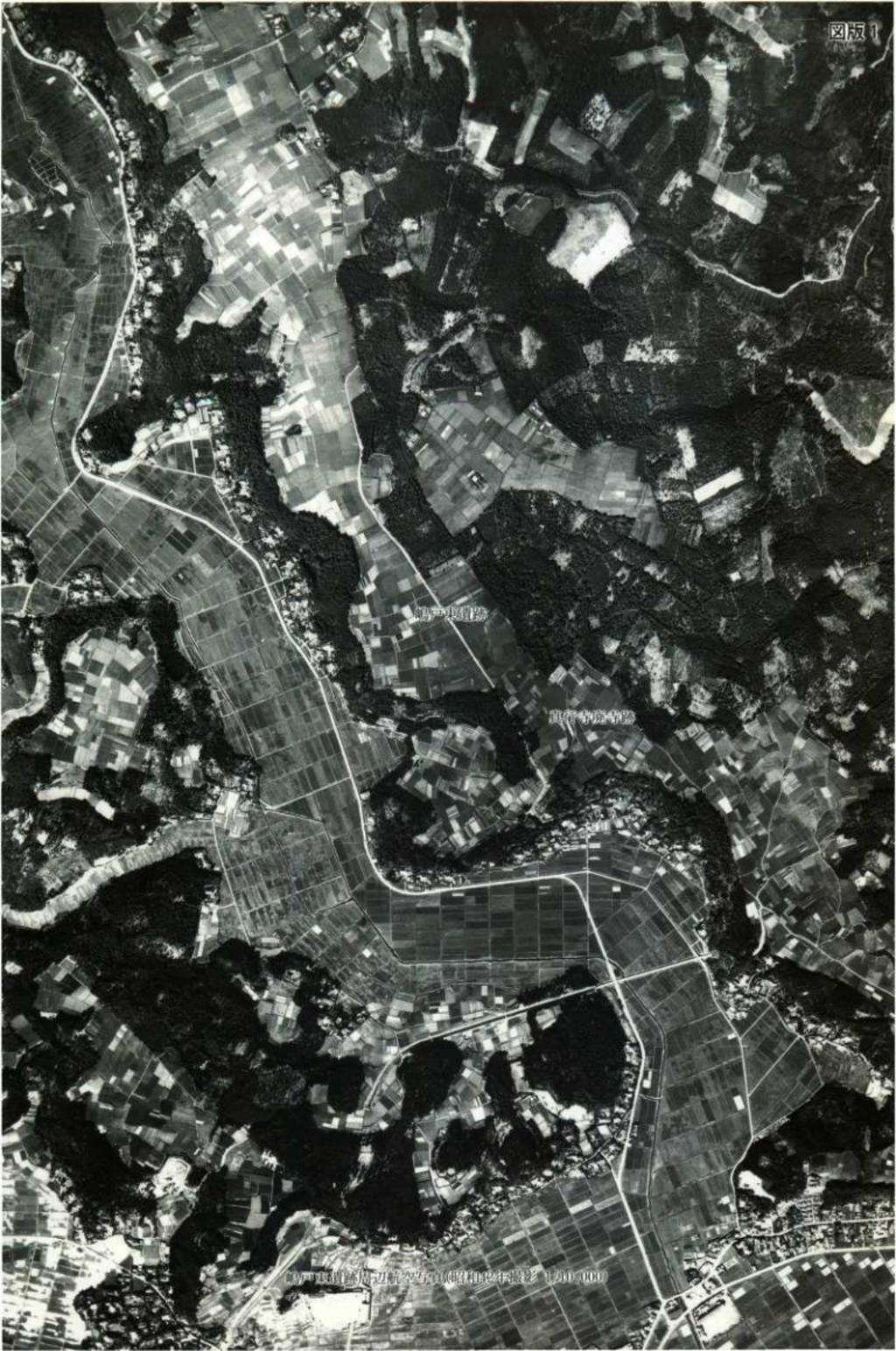
第4・7トレンチ、山武都市文化財センターの調査区及び第3トレンチ東部は、中核部の可能性を考えられるであろう。また、第8トレンチで検出したSD1・SA2や、第1トレンチのSD11などは区画の可能性も考えられよう。

今回の調査は限られた範囲の調査であり、遺構全体を把握できたものも少なく、各々の遺構の性格については不明な点も多い。今後の調査によって官衙関連遺物の希薄さを補い、遺構の性格、遺跡規模の実態がさらに明らかになることを期待したい。

注

- 1 天野 努・今泉 潔ほか 1984 『成東町真行寺廃寺跡研究調査報告』 財団法人 千葉県文化財センター
- 2 白石太一郎・杉山晋作ほか 1996 「第2部 駄ノ塚西古墳の調査」[「国立歴史民俗博物館研究報告第65集 東国における古墳の終末<附編> 千葉県成東町駄ノ塚古墳発掘調査報告」 国立歴史民俗博物館]
- 3 山口直人 1994 「鳩戸東遺跡」[「山武都市文化財センター一年報No.9 付編調査報告」 財団法人 山武都市文化財センター]
- 4 山口直人 1992 「比良台遺跡」[「比良台遺跡群 比良台・八坂台・真赤土遺跡」財団法人 山武都市文化財センター]
- 5 山中敏史 1994 「第二節 官衙遺跡の判定方法 序章 古代地方官衙遺跡研究の意義と方法」「古代地方官衙遺跡の研究」 塙書房
- 6 基壇の存在については、宮内勝巳氏のご教示による。
- 7 山中敏史氏は、郡衙域の規模については40,000m²以上の規模を有するものが多いことを指摘している。
- 8 石田廣美ほか 1985 「大畠Ⅰ遺跡」[「主要地方道成田安食線道路改良工事(住宅宅地関連事業)地内埋蔵文化財発掘調査報告書」財団法人 千葉県文化財センター]

写 真 図 版



1950年頃の日本近海周辺空撮写真(昭和15年撮影) 1:200,000

第1・6トレンチ：左
(北から)



S D11：左
(西から)



第1トレンチ大型柱穴：右
(南から)



第5トレンチ
(東から)



S I 3・S B4・5：左
(東から)

S B4：右
(南から)



第4トレンチd～f区
(北から)



第7・8トレンチd～f区
(東から)



第7トレンチ(西から)

S B1-Pit.2 : 左
(東から)



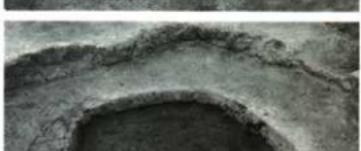
S B1-Pit.2断面 : 右
(東から)



S B1-Pit.1 : 左
(北から)



S B1-Pit.6 : 右
(東から)



S B1-Pit.8 : 右
(南から)



S B1-Pit.9 : 左
(西から)



S B1-Pit.9 : 右
(南から)

第4トレンチ柱穴 : 左
(北から)



S D2 : 右
(南から)



第4トレンチ a～c 区
(南から)



S I 1遺物検出状況：左
(北から)

S D 9遺物検出状況：右
(西から)



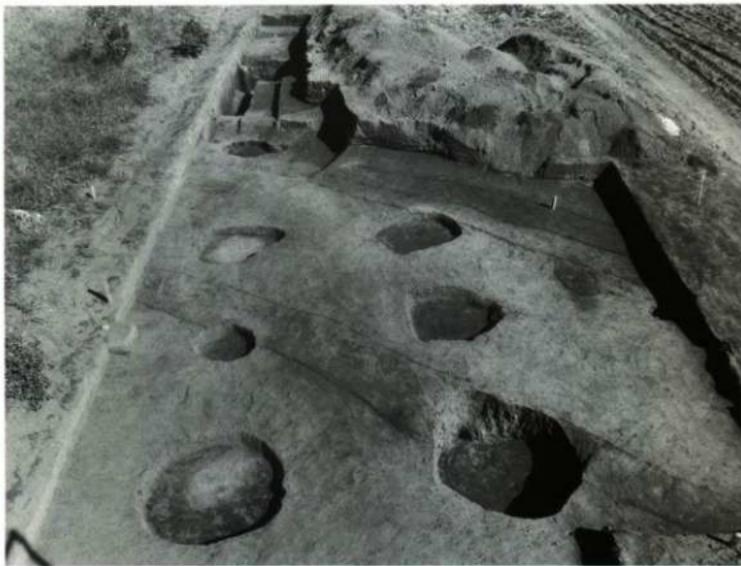
第8トレンチ内 S D1・S A2
(南から)



S D 1断面：左
(西から)



S A 2掘形：右
(北から)





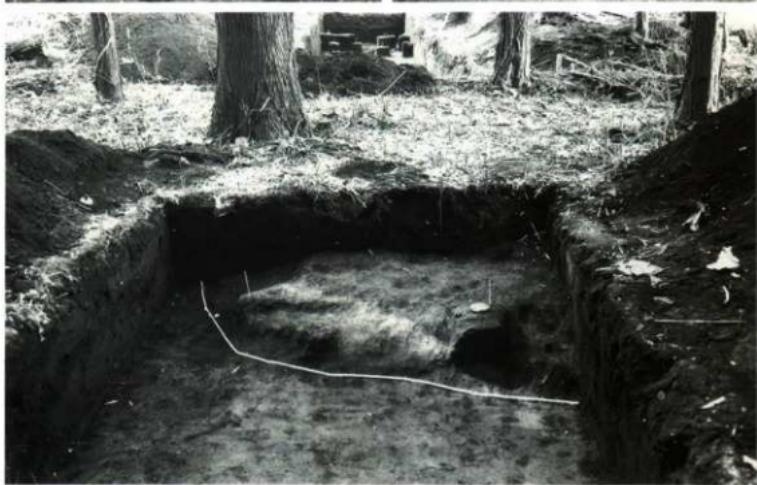
S B6断面(北から)



第2トレンチa区：左
(東から)



S B6・柱穴：右
(北から)



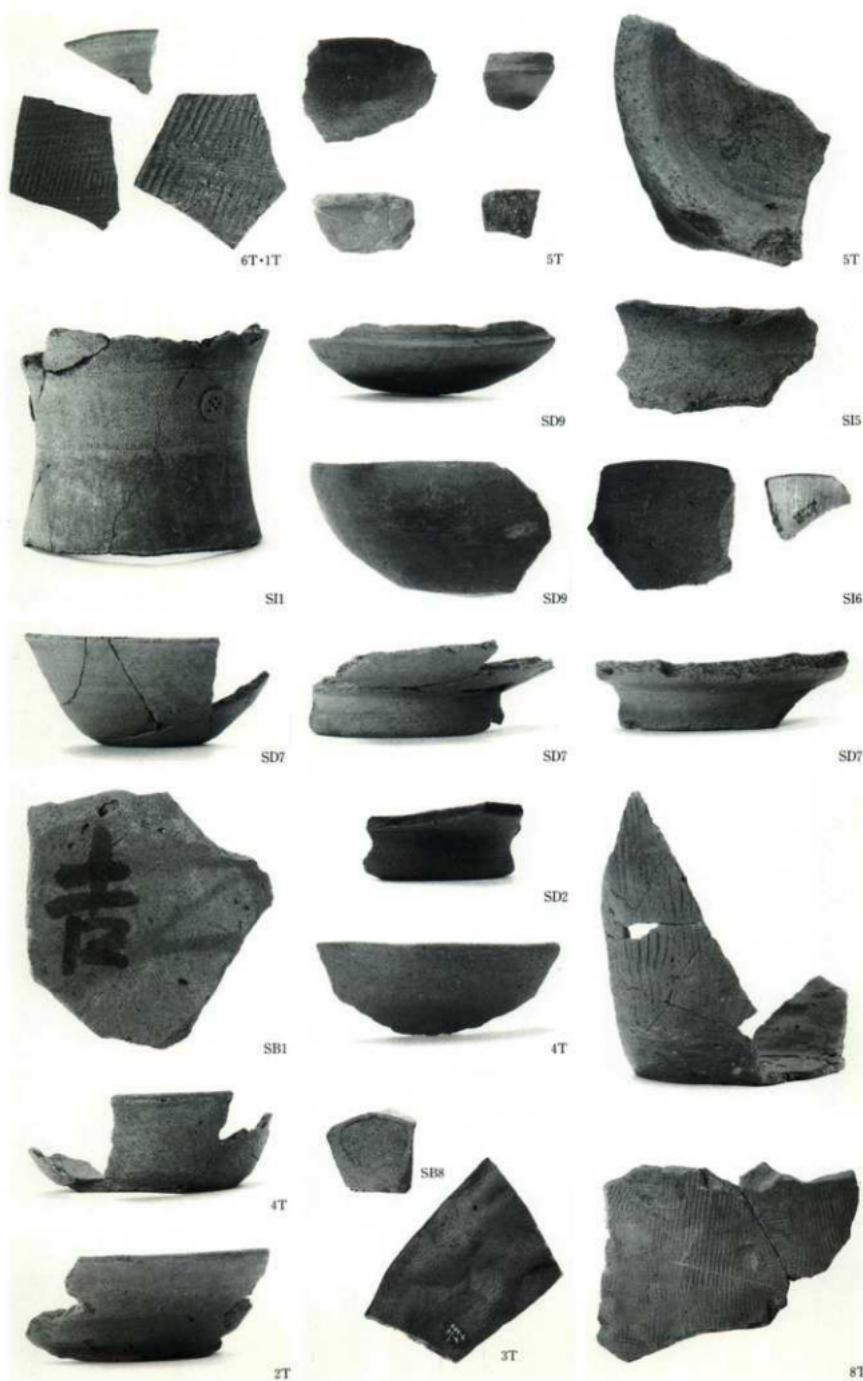
S B7(東から)



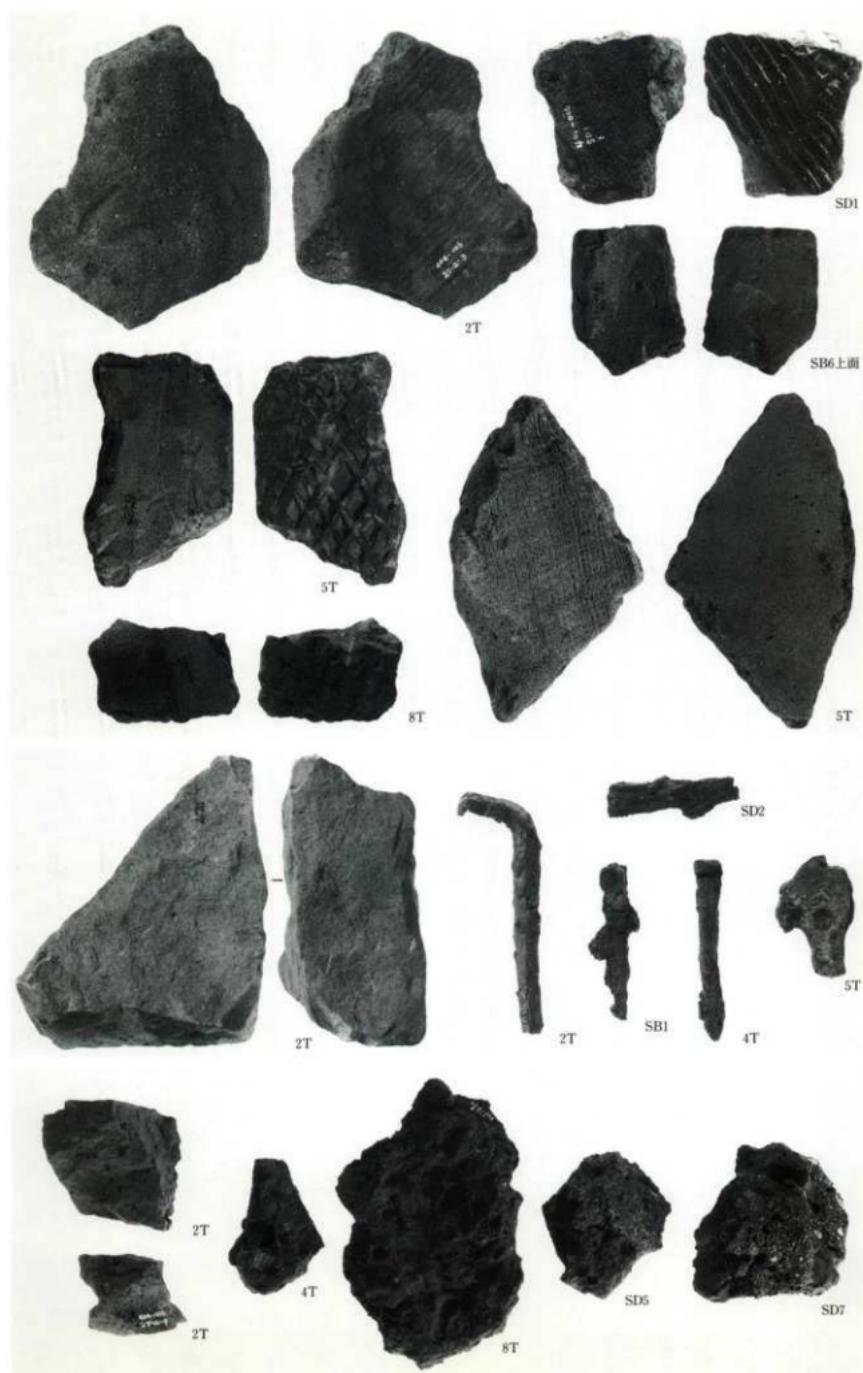
第2トレンチb区：左
(西から)



S B7断面：右
(東から)



出土土器



瓦・鉄製品・鉄滓・鉄床石

報告書抄録

ふりがな	なるとうまちしまとひがしいせきはくつちょうさほうこくしょ							
書名	成東町島戸東遺跡発掘調査報告書							
副書名								
卷次								
シリーズ名	千葉県文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第343集							
編著者名	小林信一							
編集機関	財団法人 千葉県文化財センター							
所在地	〒284-0003 千葉県四街道市鹿渡809番地の2						Tel 043-422-8811	
発行年月日	西暦 1998年5月12日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ ー ド	北 緯	東 経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
しまとうどがし 島戸東 遺跡	さんじく ぐんなんとうまち 山武郡成東町 しまとう 島戸406-2	12404	006	35度 37分 18秒	140度 24分 45秒	19971001～ 19971031	623	国庫補助 事業による学術調 査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項			
島戸東遺跡	官衙	奈良・平安時代	掘立柱建物跡 基壇跡 柵列跡 溝跡	7棟 2基 2列 10条	須恵器・土師器 鉄製品・瓦・鉄滓 墨書き土器・転用硯	大型掘立柱建物跡、 基壇跡を検出した。		
	集落	弥生時代 後期	竪穴住居跡	1軒	弥生土器			
		古墳時代 後期	竪穴住居跡 溝跡	9軒 1条	土師器・須恵器			

千葉県文化財センター調査報告第343集
成東町鳩戸東遺跡発掘調査報告書

平成10年5月12日発行

発行 財団法人 千葉県文化財センター
四街道市鹿渡809番地の2
印刷 株式会社 弘文社
市川市市川南2丁目7番2号

本報告書は、千葉県教育委員会の了承を得て
増刷したものです。